

令和3年9月第13回亶理町議会定例会会議録（第3号）

○ 令和3年9月8日第13回亶理町議会定例会は、亶理町役場議事堂に招集された。

○ 応招議員（17名）

1 番 小野 一雄 2 番 鈴木 邦彦

3 番 高野 進 4 番 結城 喜和

5 番 安藤 美重子 6 番 大槻 和弘

7 番 鈴木 秀一 8 番 小野 明子

9 番 佐藤 邦彦 10番 木村 満

12番 渡邊 健一 13番 澤井 俊一

14番 佐藤 正司 15番 鈴木 高行

16番 熊田 芳子 17番 鈴木 邦昭

18番 佐藤 實

○ 不応招議員（1名）

11番 森 義洋

○ 出席議員（17名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（1名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 田 周 伸	副 町 長	三 戸 部 貞 雄
総 務 課 長	牛 坂 昌 浩	企 画 課 長	齋 義 弘
財 政 課 長	大 堀 俊 之	税 務 課 長	佐 藤 文 行
町 民 生 活 課 長	岡 崎 詳 子	福 祉 課 長	佐 藤 育 弘
長 寿 介 護 課 長	橋 元 栄 樹	子 ど も 未 来 課 長	岩 泉 文 彦
健 康 推 進 課 長	齋 藤 彰	農 林 水 産 課 長	菊 池 広 幸
商 工 観 光 課 長	関 本 博 之	都 市 建 設 課 長	袴 田 英 美
施 設 管 理 課 長	佐々木 厚	上 下 水 道 課 長	齋 藤 秀 幸
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	菊 地 邦 博	教 育 課 長	奥 野 光 正
教 育 次 長	南 條 守 一	教 育 総 務 課 長	太 田 貴 史
生 涯 学 習 課 長	片 岡 正 春	農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 田 勝 徳
選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	牛 坂 昌 浩	代 表 監 査 委 員	渋 谷 憲 之

○ 事務局より出席した者の職氏名

事 務 局 長	西 山 茂 男	参 事 兼 庶 務 班 長	佐 藤 貴
主 査	片 岡 工		

議事日程第3号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開議

議長（佐藤 實君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

まず、クールビズでありますので、暑い方は上着を外すことを許可いたします。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

なお、11番、森 義洋議員から欠席の届出があります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、14番 佐藤正司議員、15番 鈴木高行議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（佐藤 實君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、質問を継続いたします。

通告者は、お手元に配付してあるとおりであります。

順次発言を許します。

9番、佐藤邦彦議員、登壇。

〔9番 佐藤 邦彦 君 登壇〕

9番（佐藤邦彦君） 佐藤邦彦であります。

私は、大綱1、復興計画、鳥の海湾二重防衛事業について、もう一つは、亙理神社の公園整備の活用についてお尋ねいたしたいと思います。

1、復興計画、鳥の海湾二重防御事業について。

震災復興計画の津波二重防御であります荒浜・吉田地区の緩衝緑地整備事業及び荒浜地区側の防災施設整備事業が未完了であります。当初計画から10年の経緯を踏まえ、次の質問を行います。

(1) 事業が完了しない主な要因についてお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ただいまご質問の鳥の海湾内の防潮対策といたしまして震災復興計画に位置づけしておりました鳥の海湾防潮堤強化事業と湾内緩衝緑地帯整備事業につきましても、500年から1,000年に1回程度の頻度で発生が予想されるレベル2規模の津波に対する減災を目的として、TP5.0メートルの高さを確保する計画でございます。本計画を含め、高盛土構造の道路となります県道荒浜港今泉線、そして避難道路の橋本堀添線が、一連化でいわゆる二線堤と称した津波に対し減衰機能を有する施設となり、それに合わせた背後地におけます居住地域の設定等の土地利用を図っているものでございます。

2つの事業を合わせました事業費は約31億円程度と試算し、復興交付金の補助事業の活用も残念ながら見込めないことから、町単独事業の一般財源となり、多額の事業費を要することになりますが、限られた予算であること、また、計画路線の一部が現在進行中の圃場整備事業地区内であること、さらには、復興交付金事業の計画期間内完了に今まで注力してきたことが要因となりまして、完了までには相当の期間を要するものと考えております。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

9番（佐藤邦彦君） ただいまご答弁をいただきました。当初計画と様々な紆余曲折のあった復興計画の策定がなされ、それに伴う町としての考え方も当然10年間の中で出てきていたというふうに私は思うんですけども、大きな要因をもう一つ考えますと、この事業が採択されていれば計画が当然進められていたわけでございます。しかし、様々な要因というようなものが今町長のほうから指摘されましたが、一番大きなのが復興交付金事業の対象外となったというふうなことでございます。それから、復興10年間の地域を取り巻く環境、そして考えというのが変化してきたのではないかと思います。その一つが、地域住民からの二重防御計画についての生活環境などに対する要望、申入れであったのではないかと私は考えます。住民からの声と

いうふうなものについては、これは大きな要因とはならなかったのか、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） まずは復興計画にこれはのせておりますので、それでそのための計画を進めているということでございますので、住民からの要望というのはやはり地域ごとにそれぞれの、今までの状態でいいのではないかと、それよりやはり造るべきだと、いろいろな様々なお話があるということは、私としては認識をしているところでございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

9 番（佐藤邦彦君） もう一つなんです、先ほど国の施策の中で、防潮堤が7.2メートル、そして鳥の海湾は3.6メートルというようなかさ上げが、平成28年3月に完了しております。そして、築港のところの高盛土した避難道路ですね、そして橋本堀、それらと呼応しているわけなんです、そこに町としては二重防御というような形のものを取り入れたわけなんです、国の判断としては十分ではないかというふうな判断がそこに一つあります。その後、補助金対象事業を模索したが、なかなか補助金交付対象事業とはなり得なかったというふうなことになります。町単独事業とならざるを得ないというふうなことが大きな要因として私はあったと思います。見方を変えれば、事業に着手する莫大な財源がなかったというふうなことが私は大きな要因ではなかろうかというふうなことを思いますが、この財源の手当てについてはどのような所見をお持ちですか。率直な。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） こちらの財源に関しましては、現在のところ、いかにしてローコストといいますか経費縮減を図りながらこれをやっていくかと、この事業を進めていくかということで今考えておまして、後ほど多分ご質問に答えるようになりますけれども、やはり公共事業の残土とか、そういうのを運んでいただいて、なるべくローコストでできるように進めてまいりたいと今のところは考えているところでございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

9 番（佐藤邦彦君） それでは、（2）番のほうに入ります。事業規模及び有用性と財政負担や住環境保全から計画の効果、実効性の見解をお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 先ほど答弁させていただきましたが、鳥の海湾防潮堤強化事業と湾内緩衝緑地帯整備事業の計画を含めまして、高盛土構造の道路となります県道荒浜港今泉線、そして避難道路の橋本堀添線が一連化してT P 5.0メートルの二線堤と称した施設として位置づけをさせていただきました、当該2つの事業を合わせました事業規模は、先ほども申し上げましたけれども、約31億円の試算となっております。

本町の災害危険区域等の指定に係る検討段階におきまして、二線堤が整備されることを前提に東日本大震災と同等クラスの津波が発生した場合における津波シミュレーションを行いまして、その結果を参考に最大浸水深2メートル以上の区域を災害危険区域と指定しまして、居住地域等の土地利用を行っております。二線堤の関わりは非常に深いものと理解をしているところでございます。つまり2メートル以上のところは住宅が現在建てられない、2メートル以下であれば建てられる、それをT P 5.0メートルで全てそれでシミュレーションをした居住地域になっておりますので、現在、計画路線の一部区間は宮城県との共同施工により実施し、本年度完成する見込みとなっております。また、緩衝緑地帯整備につきましては、公共工事が発生する残土受入れ等を行いながら、可能な限り事業費縮減に努め、実施しております。

繰り返しとなりますが、財源が一般財源でございますので相当の期間を要しますが、今後も可能な限りの事業費縮減に努め取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

9 番（佐藤邦彦君） 震災復興計画との整合性を当然取るというのは、私は理解はできません。当初の計画がそのようなシミュレーションであったというようなことになりません。

そこで、この日本の全体の事業規模というのは、鳥の海湾総延長3,700メートルになるんですね。荒浜・吉田地区の緩衝緑地整備事業、盛土区域と胸壁なんです、吉田側のほうですね、荒浜側の鷺穴樋管から、鷺穴樋管ですね、あの鳥の海、カコイのところの横にある水路、そこから鑑川の防潮水門を回って吉田側の終点、吉田排水機場まで約3,100メートルなんですね、3,100メートルの区間になります。この

事業区間が先ほど町長がお話しになった31億円のうち17億8,523万円、これが震災復興計画に記載されているわけです。

この事業区間には、樋門と樋管が4か所あるんですよ、4か所。そして排水機場が5か所、そして鑑川から流れてくる大きな水門ですね、あそこが1つ、鑑川防潮水門。そして吉田と荒浜側に水路が7経路、導水路も含めて。そして道路が11本アクセスしているんです。これらの施設を挟んで盛土し、胸壁で津波を防御するというような事業になるわけです。

そして、これが10年間でなし得なかったと。費用対効果と、農業施設をつないで遮断していくわけなんです。そうしますと、普通に考えると施設の機能を阻害していくというふうなことが大きな課題になってくるわけです。このようなことから、この政策には甚だ私も合理性に疑問があるのではないかというふうには考えるのですが、このような観点から町長のご見解はいかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 確かに今議員ご指摘のとおり、水路があつて道路があるということで、附帯工といいますか、それに対する経費もかかってくるのではないかということだと思いますけれども、その辺も含めまして、とにかく現在のところでは経費の縮減を図りながら、その部分は、そののところ、開いているところがやはり水門のところありますので、その辺も縮減を図りながらどうか今のところは進めていく方向で考えております。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

9 番（佐藤邦彦君） これ吉田・荒浜側です。もう1本、荒浜地区側なんです、これは防災施設整備事業というような名前なんです。これは緩衝帯の胸壁、これは鳥の海湾の菊地屋別館さんがあったところ、今、武蔵商店ですね、あそこから鷺穴樋管まで600メートルあるんですね、600メートル。これは事業費が13億1,878万円です。これは、今現在3.6メートルの防潮堤北側に道路がございますね。その道路をおいて隣に5メートルの緩衝帯、胸壁というふうな当初のイメージパスがございました。そういったものが予定されているんですね。そうしますと、この区間には鳥の海、カコイ、あと御狩屋地区の民家が隣接しているんです。そして、復旧しましたB&G海洋センターですね、最近お客さんがいらしています。そして、湾岸道路に住宅から7本の町道がアクセスしているんですよ。というようなことを考える

と、B&G海洋センターってどうなるのというふうに普通に考えちゃうんですけれども、移設を余儀なくされるんじゃないかと、まずですね。また、住宅の目の前に5メートルの緩衝帯がどーんとできちゃうんですね。そうすると、これが住民の方から申入れされた大きな内容になると思うんですが、住環境と鳥の海湾の眺望がある一定阻害されてしまうというふうに考えるわけなんです。やっぱり鳥の海を好きで愛してそこにお住まいの方たちがほとんどでしょうから、こういったことも併せて、町長のこの観点から、その部分の600メートルについてはどのようにお考えかと。

そこで、鳥の海湾環境保全地域というのが宮城県のほうから指定されておりましたが、これはちょっと震災のために除外されてしまった。しかしながら、環境省の日本の重要湿地500にまだ選定のままと。これは2011年に選ばれているわけなんです。そのようなやっぱり風光明媚な大切な場所というふうなことで、国のほうからも指定されている場所だというふうなことも申し添えまして、この観点から、この600メートルの区間をどのように考えるのか、住民の声も含めてお願いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 確かに、こちらに直壁ですね、今3.6メートルのやつを今度5メートルという形で、道路を隔てた形というふうにはなっておりますが、これに関しましては、工法等をもう少し考えなければ駄目な部分というのは大いにあるんじゃないかと考えています。

ただ、先ほど申し上げましたように、TP5.0によって危険区域か危険区域じゃないかというふうにすみ分けをした初めの計画がございますので、その整合性も考えなくては駄目だというふうに思っておりますので、その辺も含めまして、今後、なおさら検討していかなければならないと。なかなかすぐできる事業ではございませんが、その辺は検討してまいりたいと思います。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

9 番（佐藤邦彦君） 鳥の海湾岸は農地海岸というような位置づけですね。それで、農地海岸は背後地の優良農地を津波・高潮の被害から守る、潤いのある海岸環境を保全するというような大きな前提があるわけなんです。農地を守る海岸です。農林水産省の管轄になるわけ。今後、この事業規模の緩衝緑地の事業補助というのが見込めるのかどうかというふうなことです。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） これに関しては農水課長のほうよりお答えをさせていただきたいと思います。

議長（佐藤 實君） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸君） 町長の先ほどの答弁にもありましたとおり、震災後、当初から、復興交付金事業に該当しなかったものですから、国、県に強く要望いたしまして、ありとあらゆる補助事業メニューを確認したところ、該当する事業がないという回答をいただいていますので、今後も一般財源の取組という形に変わりはないというふうに理解しております。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

9 番（佐藤邦彦君） 今後もありとあらゆる補助事業を見ていって、採択できるような努力を続けていただければと思います。

この項目最後ですが、漁港周りは、漁港周りですね、漁協、なりわい、漁業のために胸壁3.6メートルなんですね、3.6メートル。ただし、西側のところは先ほど町長から話がありましたアロケーションで5メートルのモナカがあるわけですね、あそこのところは5メートル。しかしながら、例えば津波が来た場合、漁協周りから、3.6メートルですので、住宅地へ浸水してくるというふうなことは容易に考えられるわけです。だから、荒浜側600メートル区間を5メートルの胸壁にしたとしても、どれほどの時間が稼げるのかというふうな疑問を私持ったわけなんですけれども、この視点についてはどのようにお考えですか。片や、なりわいのためにそのような形にしているというふうな現実ですね。今度こちらの600メートルは、確かに二重防御という面では5メートル。でも、地域住民の方たちから3.6でいいのではないかというふうな要望が出ているというふうなことがございますが、それを踏まえて、そのなりわいのところから津波が来たら、こっち側に浸水してくるというふうな視点はいかがか伺います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 確かに漁港のところが3.6、そして先ほど言った菊地屋さん、今、武蔵さんですかね、そこからのやつは町のほうではTP5.0で考えているということで、なりわいとその辺がちょっと矛盾するのではないかというお話もあります。それに関しましては、3.6メートルでここの地区のところはほぼ住居がないような

地区になっておりますが、そして一部二線堤で5メートルがありますので、やはりここに今お住まいのこの地区の方々においては、とにかく津波の避難注意報等が出た場合は、とにかくここから速やかに西のほうに逃げていただくと、避難をしていただくということにとにかく注力、今まで以上に注力をお願いしたいというふうに思っております。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

9 番（佐藤邦彦君） それでは、（3）番のほうに入ります。（3）事業の見直しを行い新たな政策展開を図るべきと考えるが見解をお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ただいまのご質問ですが、鳥の海湾防潮堤強化事業と湾内緩衝緑地帯整備事業につきましては、震災復興計画の基本計画であります「安全」と「安心」を確保するまちづくりに向けた主要事業の一つであるとともに、繰り返しとなりますが、災害危険区域の指定及び居住地域等の土地利用にも関することでありますので、財源に伴う事業期間など、様々なご意見もあるかと思いますが、現時点におきましては、事業費縮小を図る方策をさらに検討しながら、この事業を進めてまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

9 番（佐藤邦彦君） 町長のお考えは理解いたしました。

それでは、最後の再質問になります。平成23年3月11日、あの震災から復興計画は12月に策定されております。この鳥の海湾二重防御については、当初計画から大きく予定が変わってしまったというふうなことではございます。しかし、令和2年度の復興実施計画では、令和9年から10年度に完成予定というふうなタイムスケジュールが記載されております。事業費は31億円、亘理町の年間の約3割ですね。町税相当に相当すると。長期的な厳しい財政状況のために、やっぱりこの事業の実施は大変困難であると言わざるを得ません。

町長が進めていくというふうなことも踏まえまして、そして、荒浜地区から鳥の海湾も含めてかさ上げ、そしてあと避難道路が完成して10か年間がほぼ計画どおり終了いたしました。そして、今、荒浜地区はイベントが再開するなど、コロナ前ですけれども、荒浜を訪れる人が戻りつつあるわけです。二重防御の遮蔽事業と景観を保全する観光とは、ある意味相反する考えになるのではないかというふうに私は

考えます。この鳥の海湾二重防衛事業を見直し、山田町長が進める荒浜地区の観光を中心とした民間活力によるまちづくりと併せて、鳥の海湾の魅力を新たに創造する政策が私は求められるのではないかと思います。この件についていかがでしょうか、町長。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） どちらかというと荒浜地区の、私聞いている限りでは直壁のところが一番問題なのかなというふうには私は感じているところでございます。それに関しましては、本当に直壁、そして緩衝緑地帯とあるわけでございますが、その辺、やはり今後とも住民の方の意向をお聞きしながら、どのような形にすればいいのかというものを最終的には検討せざるを得ないだろうなというふうには思っているところでございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

9 番（佐藤邦彦君） それでは、大綱2番に入ります。亙理神社の公園整備と利活用について。

亙理神社は明治12年、伊達成実公の遺徳を後世に伝えようと創建されました。神社敷地には旧館公園（都市公園）が設置され、史跡と憩いの場として親しまれてきました。近年、公園内施設や案内板の老朽化が著しく、サギの営巣場所になり、公園環境が悪化し、利用者が減少しております。このことについて次の質問をします。

旧館公園の現状についてどのように認識しているのかお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 旧館公園につきましては、都市公園法に基づく街区公園として位置づけられておりまして、面積約0.64ヘクタール内に散策路やベンチ、池、遊具などの施設を整備してございます。

昭和47年4月20日に都市計画公園の決定を行い、昭和49年4月1日から供用を開始し、地域住民の散策や憩いの場として活用されてきているところでございます。

維持管理につきましては、公益社団シルバー人材センターに業務を委託しまして除草や剪定等を適宜実施しており、遊具につきましては、都市公園法施行規則に基づく年1回の専門業者による安全点検を行い、修繕が必要と判断したものについては補修、交換等、適切に対応しているところでございますが、トイレや柵、その他施設で老朽化しているものがあり、利用者の安全確保や環境整備につきましては、

年次計画で実施していく必要があると考えておるところでございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

9 番（佐藤邦彦君） 8月末時点での現状をお話ししたいと思います。

まず、施設関係ですね、大変悪化していると言わざるを得ません。トイレ、野外ステージ、柵が老朽化しております。園路には草が生え、その奥にあります噴水があった池はごみが堆積して、かなり前から使用されていない状況であります。また、古い桜が倒木の危険のためピンクのひもでチェックされていました。南側の公園には、池の水が循環しておらず、水草が一面を覆っておりました。ベンチはサギのふんで汚れ、使用できる状況ではありません。

このような状況だというふうなことを目視しておりますが、なかなか忍びないんではございますが、このような指摘をするのは、このような状況だというふうなことでございますが、よろしいですかね。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 私も自宅からすぐ近いものですからこちらのほうは確認をさせていただいておりますけれども、やっとならサギのほうはここ5日ぐらいで大分少しづつ減少傾向になってきているのではないかなど。私なんか、朝、新聞を取りに行ったときに見ますと、木の上が真っ白に光っているような感じでございましたが、現状としてはそのようなことは認識しておりますし、また、公園内のベンチ等も汚れているという状況でございました。

また、そういう部分に関しましては、今後、でも地域、あの辺皆さん、ふんでやられているといいますか、私の車なんかしょっちゅう朝起きるとふんでやられているというのが最近続いておりましたけれども、そのような形で大変管理が難しい状況になっているというふうに感じていることは事実でございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

9 番（佐藤邦彦君） もう1点なんです、今度は史跡関係の現状をお話ししたいと思います。

伊達成実公の生涯を刻んだ碑が雑草で汚れておりました。その西側にあります明治時代の教育機関、郷学日就館の教授でありました佐藤桃園先生の碑のそばには、「鳥のふんにご注意ください。亘理町」といった看板がふんまみれで倒れておりました。注意看板が。そして、そこから西に進みますと、園路・歩道が雑草に覆われ

まして、土が崩れておりました。公園の西奥にある戊辰の碑、日露戦争の忠魂碑、大東亜戦争の慰霊碑はふんで汚れておりました、墓碑銘が真っ白でありました。公園の奥半分の木々はサギのコロニーとなっておりまして、足の踏み場もなく、まさしく歩いていると上からふんがいつ落ちてくるのかというふうな状況で、巣になっている木々は、もう杉の葉が枯れてしまって、そこだけぽかんと空が見えるような状況。恐るべしです。

このような史跡の現状にあります、これまた、このような状況であるというふうにご確認されているでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 私も神社の脇を通りまして、池の辺りより先といいますか、その辺がすごいサギのコロニーがあると。その辺から大分、臭いといいますか、ふんの臭い、あと魚とか、そういうのが大分落ちているような感じがしましたが、多分どこかで取ってきて、餌づけをするためのやつが落としてしまって腐ったのかなという感じだと思いますが、そのような状況でございます。

ただ、その場所がうちのほうで管理、町で管理している場所と、ありますが、結構コロニー、現在、今年度におきましては、コロニーというか巣が多くあるのが町管理のほうにも大分今年は来ておりますので、その辺のほうの対策は、いろんな対策を考えるんですが、今年の春に花火とレーザー光線を使ったサギを追い払うやつを行ったわけでございますが、残念ながら、もう卵を産んで孵化状態になるとそういうことはできないということでございますので、今、先ほど申し上げたように、大分巣立ったのが多くなってきたと思いますので、来年の春までの間に様々な検討をしながら、対策を進めて、忠霊塔を中心にあの辺も、その忠霊塔を挟んで南東側が町の管理ですが、そこにも大分おりますので、その辺も含めて対応してまいりたいと思います。

議 長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

9 番（佐藤邦彦君） それでは、（2）番のほうに入りたいと思います。亙理神社の史跡活用と観光振興についてお考えをお伺いいたします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 亙理神社につきましては、佐藤議員がおっしゃるとおり、1879年（明治12年）に建立されたもので、現在、町指定の史跡にはなっておりませんが、

亙理伊達家を語る上で重要な史跡であるとともに、近年は神社・仏閣等を訪ね歩く史跡巡りが趣味という方も多く、本町の貴重な観光資源の一つと認識をしているところでございます。

これまで、町内全小学校6年生を対象としました文化財巡りの見学地としており、江戸時代の領主亙理伊達家の居館跡で、初代領主伊達成実を神格化し祭った神社であると伝えてきているところであります。

このほか、定期的な実施ではありませんが、一般を対象としました文化財事業における街歩きや史跡巡りコースに組み入れ亙理伊達家関連史跡として活用しております。また、「亙理町文化財マップ」へ掲載し亙理伊達家関連史跡として発信するとともに、町外の歴史探訪団体へは亙理伊達家ゆかりの史跡として紹介しているところでございます。

このようなことから、観光ガイドブック「ぶらわたり」や町内観光資源の周遊をナビゲーションする観光情報サイト「ぶらっとわたり」でオススメ10選として紹介しているほか、昨年7月から利用を開始いたしましたレンタサイクル「ワチャリ」で、歴史を感じる亙理を知るお勧めコースとしまして「亙理伊達家コース」を設定し、この中に亙理神社も組み入れ観光振興を図っております。

亙理神社、仙台伊達藩の戊辰戦争での官軍への降伏式を行った場所でもございます。そういう意味で歴史深く、歴史的にも貴重な場所と私も認識をしておりますので、今後とも史跡の活用、観光のほうの需要喚起といたしますか、そのような方策は考えてまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

9 番（佐藤邦彦君） サギについて、魚が落ちておったというふうなことが述べられましたが、あのサギは、朝、空を見ますと、私の上空を鷺屋方向に、これは冗談でなく、あちらの方向に飛んでいくんですよ。そして帰り、帰っていくんですね。間違いなく鷺屋は周辺の西部で圃場整備された水路等で餌を狩りをしてくるんです。そういったことがあります。

山田町長は交流人口を増やして亙理町の活力としていきたいと、震災後に向けた施策を展開されております。今述べられたものが新たな観光戦略というふうなことでであると私は理解いたします。

そこで、史跡の観点からちょっとお尋ねしたいんですが、亙理神社には戊辰戦争

で亡くなられた方の戊辰の碑、日露戦争の忠魂の碑、大東亜戦争の慰霊碑が先ほど述べられたように建立されています。亙理町史に記載された日本歴史上の大きな出来事であります。これは教科書にも掲載されております。先人の大きな苦難、ご苦労の上に現在があるわけでございます。また、郷学の教授であった佐藤桃園先生の顕彰碑もございます。戊辰の碑以外は案内板が設置されておられません。史跡活用というような観点から、地域への愛着、史跡の認知度を高めたり、地域の文化財の継承、学校教材というふうな視点から、これらの史跡に案内板を設置して、来訪者への活用とすべきと思いますが、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 忠霊塔のたしか向かって左側奥のほうに戊辰の碑は、私はよく存じてありましたけれども、それは確かに書いてあったというような記憶がございます。それ以外の案内板に関しましては、ないということでございますが、その辺、その場所に置けるかどうか等も含めまして検討をさせていただければと思います。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

9 番（佐藤邦彦君） （3）番のほうに入ります。都市公園である旧館公園を再整備し利用者のさらなる福祉増進を図るべきではないかと思っております。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 旧館公園におきましては、平成9年度にさらなる利便性の向上のために修景池や園路等の整備などの大規模な改修を行っております。

本公園は史跡や自然の地形を生かし整備されてきていることから、今後は樹木の間伐も含めた環境整備を行いまして、老朽化施設の更新など維持管理に重点を置き、利用者にとって快適な公園環境を整備させていただきたいと思っております。

先ほど申し上げましたように、大分木が育ち過ぎといたしますか、ほとんど空気の風の流れがないような、忠霊塔の前近くに行きますとなっております。南側のほうが中心が町の管理地でございますので、その辺の間伐を含めまして、また枝落としとか、そういうのも含めまして、皆さんが利用しやすいような公園であったり池の再生等を含めて考えてまいりたいと思います。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

9 番（佐藤邦彦君） そこで、亙理神社敷地は1万4,000平方メートル、1.4ヘクタールあるんですね。その中の神社敷地の南半分、つまり都市公園として網がかけられてい

る面積が6.411平方メートル、公園面積になります。昭和49年に供用が開始されたと、先ほど町長が述べられたとおりでございます。

都市公園の目的は公共の福祉の増進と都市公園法に定められております。そして、亘理町都市公園条例には、公園の設置及び管理が規定されております。そして、公園の運用としては、都市公園法運用指針が定められております。

現状では、都市公園の機能が十分に発揮されているとは思えません。第一に行うべきはサギの撤去であると思います、間違いなく。これは追いかわないといけません。サギのふん公害、すさまじいものです。これは見てみないと分かりません。私は公園自体の存続がかかっているんじゃないかと、間違いなく。足を踏み入れることができないんです。追いかいもしくはこの駆除方法ですね。有害駆除とは多分ならないかもしれないですけども、その辺を担当課と協議して全て追いかわないと、もう木々が死滅してしまいます。というようなことで、まずもってこの追いかいすね、駆除になるかどうか、その辺はどのように今後行っていくのか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ただいまサギの追いかいということでご質問いただきましたが、サギの今までの流れを見ますと、以前は長瀬浜辺りで、震災後、祝田、桜小路のほうに来て、そこで木が伐採されて、今度亘理神社に今いると。亘理神社のやつを今度追いかいすることは私は必要だと思っておりますが、追いかいた後に、次、住宅地のそばに行きますと、どこか、祝田とかですね、そちらのほうにまた流れてしまいますとまたそこでも問題が発生するというような、亘理町以外に行けば全然問題ないんですが、そういう部分がありますので、しかし、亘理神社のあそこ、今年度あまり県道のほうから、つまりありのまま舎のほうのところの上にはあまりいなかったようでございますが、どちらかという今年度は町の管理しているところに多くいるというような状況と認識をしておりますので、来年の春までにはあその対応はしながら、でありませんと公園としての皆さんの利用ですね、現状では残念ながらあその近くには、地域の方々は行きたくないというふうに思っている方がほとんどでございます。今の状況ではですね。ですから、その辺もまずはサギの追いかいは十分に考えていきたいと思っておりますのでございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

9 番（佐藤邦彦君） ぜひ、ここからもう始まるというふうなことになろうかと思っております。

かなり高い木にサギは営巣するんですね。そして、鳥は巣を撤去したり卵を取られることを非常に嫌がるんですね。ただ、あそこまで登っていかないと駄目なことにはなるんですけども、森林組合の人なんか結構登るんですね。ここ、ここって。だからお願いするというようなわけじゃなくて、その巣をまず消去するというようなことになると、ここは天敵がいるんだというふうを感じるそうです。それらも含めて、ぜひ善処方お願いしたいと思います。

それで、次の質問なんですが、私は何回か神社に足を運びました。歴史の重みを感じ、よいところだなとつくづく思いました。亘理神社は町の魅力であり、誇りがあります。先人の歴史を知ることによって自分の住む町を考えたり思い出したりすることで、愛着を持ち、地域づくりの活力につながると私は考えます。そして、後世へ守り育てていかなければいけません。

これから都市公園の再整備を行うことで、多くの方が間違いなく私は訪れると思います。山田町長、ここはサギを追い払い、駐車場を含めた年次基本計画を策定し、事業化をしっかりと行って、整備を進めていただければと考えますが、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） もちろん今から、平成9年に再整備を行いましたけれども、そのような状況に近づけていきたいというふうに考えております。

ただ、駐車場に関しましては、なかなかうまく、どうしても利用するためには上まで車を持っていかないとなかなか子供たちを含めた方々の利用、今、何台ですかね、上、5台ぐらいしか止められない、それはたしか町の管理外の神社のほうの管理している駐車場になっておりますので、駐車場に関しては、なかなか今、現況では、史跡になっていきますとまた文化財の発掘とかそういうのも出てまいりますので、なかなか厳しい面があるのかなということになっていきますけれども、どちらにしてもとにかく先ほど申したように平成9年に再整備されたときのような公園に戻しまして、もちろんサギの対策も取りながらやっていきまして、利用者にとって穏やかに、そしてなごやかに過ごせるような公園にしていきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

9 番（佐藤邦彦君） それでは、最後の質問に移させていただきます。

亘理駅東隣の悠里館は、平成6年に建設されました。その前に放映されましたN

HK大河ドラマ「独眼竜政宗」が人気を博し、家臣の片倉小十郎景綱と並び称されました。三浦友和演じる伊達藤五郎成実がクローズアップされたわけです。わたりふるさと夏まつりの武者行列にオープンカーに三浦友和さんとミス亙理が乗って大変盛り上がりました。また、その後、亙理を治めていました亙理権大夫藤原経清、渡辺謙さんが演じた「炎立つ」が放映されました。三十三間堂官衙遺跡が注目されました。

このようなことがありまして、町は悠里館を基点とした亙理文化の発信基地として情報を発信してきたわけでございます。そして、光と緑に輝く歴史の薫るまちづくりを町の施策として進められてきたわけでございます。

そこで、山田町長は亙理文化の発信基地である悠里館を基点としたこの歴史の薫るまちづくりの観光戦略ですね、先ほどと重複するかもしれませんが、再度お伺いいたします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 亙理町、どうしても観光といいますと荒浜を中心としました沿岸部と思われる方もいますが、やはり歴史的なものは亙理には全部西側にあるのが、それは皆さん、町民の方であれば皆さん分かっておられることでございます。亙理城址、そして先ほど言ったその前、藤原氏の三十三間堂官衙遺跡、そちらのほうも間もなく、少しずつではございますが、時間かかると思いますが、官衙遺跡のほうの公園化といいますか、そちらのほうも始める予定を考えておりますので、西側、歴史薫る部分としてそれをやっていきたいと思っておりますし、また、そのための情報発信基地、情報・文化の発信基地として悠里館を最大限に活用したまちづくりを進めていきたいと思っております。

以上でございます。

議 長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

9 番（佐藤邦彦君） これで私の一般質問を終わらせていただきます。

議 長（佐藤 實君） これをもって、佐藤邦彦議員の質問を終結いたします。

なお、この際、暫時休憩をいたします。

再開は11時5分とします。休憩。

午前10時49分 休憩

午前11時05分 再開

議長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、8番、小野明子議員、登壇。

〔8番 小野明子君 登壇〕

8番（小野明子君） 8番、小野明子でございます。よろしくお願いいたします。

町内でワクチン接種と新型コロナウイルス感染症対策にご尽力いただく全ての方々に敬意を表しつつ、質問をさせていただきます。通告書に従い、2項目、質問をさせていただきます。

まず、1項目め、本町における不妊症・不育症の取組についてお伺いいたします。

1点目、本町では「亙理町特定不妊治療費助成事業」において不妊治療費の助成が行われております。町のウェブサイトにおいては、治療内容ごとの助成費一覧も掲載されております。

2017年の厚生労働省の発表によれば、出生児の約17人に1人、全体の6%が体外受精等の生殖補助医療によって誕生しており、その割合は年々増加しております。また、2015年の調査においても、夫婦全体の18.2%、5.5組に1組が実際に不妊治療を受けた経験があることが明らかになっております。

本町内には産科の医院が現在存在しないため、妊娠を求められる方への支援としてこの事業は非常に重要になっていると思われませんが、まず、令和2年度における助成の実績と、その助成事業に対する利用者及び利用希望の方からの要望等があったかをお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ただいまの不妊症の助成事業に関するご質問でございますが、令和2年度の「亙理町特定不妊治療費助成事業」の実績につきましては、申請件数が19件、助成額は合計で145万円となっております。

要望等につきましては、助成申請をした方を含め、特に何もございませんでした。

議長（佐藤 實君） 小野明子議員。

8番（小野明子君） この19件という件数、町長は実感的にどのように感じられましたでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 出生数が今200人ちょっと切っているような状況でございますので、19件というと、1回につきというあれになってしまいますけれども、結構申請する

方が多いなというふうに感じているところでございます。

議長（佐藤 實君） 小野明子議員。

8 番（小野明子君） やはりどの場所においても、今このような状況があるという現実かと思われま。その上で、2点目に進めさせていただきます。

今年度、国は、不妊症のみならず、妊娠しても2回以上の死産や流産等を繰り返す不育症への支援も拡充しております。今年度からは保険適用外の不育症治療に関する高額な検査費用への助成金が支給もされております。不妊症と比較して不育症の社会的な認知度は低いものの、平成24年には厚生労働省より反復・習慣流産、いわゆる不育症の相談対応マニュアルが発表され、仙台市等の公式ウェブサイトでは、不妊症治療に並んで不育症治療の説明もきちんと明記されております。

「第5次亘理町総合発展計画」の子育て支援の項目や本町の8月17日時点でのウェブサイトには不妊症への支援は明記をされていましたが、不育症への明記はございませんでした。その後、更新をしていただき、8月18日には新たに不育症に関するページが掲載をされておりましたが、まず、この不育症に対して独自の治療費助成を始めている自治体もあるが、その後、本町でどのような不育症治療支援が検討されているのかをお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 本町におけます不育症支援につきましては、「第5次亘理町総合発展計画」へは記載はございませんが、早速ではあります、議員のご質問のとおり、不育症についての情報提供と相談先を亘理町ウェブサイトに掲載を始めましたので、それによって周知を図っているところでございます。

また、子育て世代包括支援センターにおきまして、助産師や保健師が随時相談に応じられる体制を整えているとともに、母子健康手帳発行時におきまして過去の妊娠回数や妊娠経過等についても情報を把握しまして、お一人お一人に適切な情報提供を行いまして、より専門的な相談先としまして、宮城県と仙台市が共同で設置しております東北大学病院の産婦人科にあります「みやぎ・せんだい不妊・不育専門相談センター」につないでおります。今後は、各種計画の策定時等におきましても、不育症について明記をしまして、不育症支援をしてまいりたいと考えております。

なお、不育症の治療費助成につきましては、宮城県と仙台市が令和3年10月頃に不育症検査費用助成事業を開始予定との情報がございしますので、本町におきまして

も、宮城県の助成内容を確認させていただきながら、今後検討を進めてまいりたい
と
思っているところでございます。

議 長（佐藤 實君） 小野明子議員。

8 番（小野明子君） 今のお考えを聞かせていただき安堵いたしました。

不育症は、早期に原因を究明し治療を受けることで妊娠できる方が80%と言われて
ております。しかし、原因を究明するには、検査費は保険適用外で全ての検査を受
けるとおよそ10万円に上ります。この検査費以外にもその他の治療費がかかるため、
国は検査費のうち5万円を助成していますが、さきに述べたようにさらに独自の助
成金支援をしている自治体もございます。

先ほど、これからの国、県の情報を見ながらという町長のお話はございましたが、
もう既に町として取り組んでいるところもございます。例を挙げますと、岡山県真
庭市では30万円を上限とする治療費の助成、神奈川県伊勢原市においても1年間に
20万円を上限に助成対象費用の2分の1を乗じて得た額を助成しております。本町
においても、その出方を見てからということもございましたが、町として先手とし
て何か考えられることはありますでしょうか。再度、ご意見をお聞かせください。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 不育症の検査費用の助成事業、こちらは厚生労働省のほうで出して
ありますけれども、助成額は先進医療検査費用に対して1回につき5万円上限で、
実施主体が多分都道府県と指定都市、中核市のほうで行うということになっている
ようでございますので、今後、確実な仙台市等の独自のやつが出てまいりましたら、
それに近い形で実施をさせていただきたいというふうに考えております。

議 長（佐藤 實君） 小野明子議員。

8 番（小野明子君） 皆様、そのお答えを聞いて少し安心された方もいらっしゃると思
います。ぜひご検討のほどをよろしく願いいたします。

それでは、3点目に入らせていただきます。不妊症、不育症治療には年齢制限が
あり、治療と仕事の両立も大きな課題であるため、周囲の正しい理解と配慮が不可
欠だと言われております。しかしながら、厚生労働省の2017年の調査では、約8割
の労働者が不妊治療に関わる実態を把握していないことが明らかになっております。
不妊治療を受けた方のうち、治療と仕事を両立できない方は34.7%に上り、その原
因としては、精神面・身体面の負担のほか通院回数の多さが挙げられております。

このような状況を踏まえ、厚生労働省は昨年3月に、事業者、企業の人事部向けとして不妊治療を受けながら働き続けられる職場づくりのためのマニュアルを公表されております。治療を受ける方のプライバシー等を配慮しながら、仕事と不妊治療を受けている方、両方に、治療の両方に向けた新たな支援を導入することを促しております。

治療を受けている方が増加している現状や国の取組を考えますと、今後は各自治体においても理解促進や企業への啓発等を目的とした取組が実施されることが求められてくることと思われまます。不妊症、そして先ほども述べましたようにまだまだ社会的認知度が低い不育症治療への正しい理解を得るための取組について、現在、町として実施あるいは検討されていることがありますでしょうか、お伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ただいまの議員のご質問にありますとおり、不妊症、不育症の治療に関しましては、人知れず悩まれている方も多いと思いますので、周囲の方の正しい理解と配慮が必要だと考えております。

不妊症、不育症への理解には、正しい情報の周知が必要となりますので、亘理町ウェブサイトや相談窓口等におきまして不妊症、不育症に関する情報発信に取り組むことはもちろんですが、適切な時期を捉えまして、一般の方々向け・周囲の方々向けに広報等を用いまして特集記事を掲載するなど、情報発信をしてみたいと考えているところでございます。

また、仕事との両立におきましては、雇用する側であります事業所の理解が重要となりますので、関係各所と協力しまして、厚生労働省宮城労働局が窓口となっている支援制度「両立支援等助成金」につきまして、町内の事業所にも広く情報提供をしてみたいと思います。これは、環境整備や休暇の取得等に1事業所に28万5,000円支給しますし、また、長期休暇の加算というのも28万5,000円、1人につきある制度でございます。また、今年の8月、人事院勧告のほうで、不妊治療を行う際、男女とも年間で最大10日の有給休暇が取得できる制度の新設等もございまして、そういうものを事業所にも広めて周知をしてみたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 小野明子議員。

8番（小野明子君） さらに安堵を深めております。マニュアルは私も拝見しましたが、

70ページから成る、本当に、多分理解をするのは難しいなと思いながら私も拝見をいたしました。できれば、本人用だったり職場用だったり、先ほどプライバシーにきちんと配慮しながらという町長のお答えもありましたように、それを考えていただけるということでございましたので、こちらは町としてそういった形のものをごこのマニュアルを基に考えていただけるというご答弁でよろしかったでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） そのように進めてまいりたいと思っております。

議 長（佐藤 實君） 小野明子議員。

8 番（小野明子君） それでは、ぜひ進めていただき、また、私の周りにもやはり不妊症で悩んだ方が何人かいらっしゃいます。不妊症も大変なことなのですが、不育症はまるでジェットコースターに乗っているように喜んだのがつかの間、一瞬にして下に下がってしまうという経験をされている方も町内にはやはり何人かいらっしゃいます。少数ではございますが、子供大好きな方のためのまた大きな施策の一つとして検討をよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、大綱2問目に入らせていただきます。次に、2項目め、災害時のペット同行避難についてお伺いいたします。

近年頻発する様々な災害を踏まえ、環境省では、平成25年に「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」が作成され、ペットと飼い主の同行避難が推進されております。また、昨年度には、県から発表された「宮城県動物愛護管理推進計画」においても、市町村、獣医師会並びに関係団体等と連携し、大規模災害発生時の被災者とペットの同行避難や避難生活に備えたしつけ、餌、必需品等の備蓄等に関して広く周知していくことが明記されております。

町内にも犬の登録頭数は2,151頭、その他の動物を加えればたくさんのペットが存在されていることと思います。町内の方からは、避難の必要を認識していてもペットのことを考えて避難できない、あるいは早期の避難をちゅうちょしてしまうというお話がございます。また、もちろん車中泊を考えていらっしゃる、それもまた一つ避難の形ではあるかとは思いますが、人命を優先した場合、様々な障害になっている部分も確かかと思われまます。

ほかの避難者への動物アレルギーや衛生意識を踏まえると、スムーズなペット同行避難実現のためには、様々な難しい問題があると想定されますが、動物愛護や住民

への動物に対する危害防止の観点からも、問題点の解消や準備を進めておくべきと考えますが、本町ではペットの同行避難対応についてどのようなお考えをお持ちか、お伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 本町の「地域防災計画」におきましては、「愛玩動物の収容対策」という題目にしまして、ペット同行避難者も想定をしました計画を策定しているところでございます。指定避難所や仮設住宅における動物の適正な飼育に関する方針や、宮城県や獣医師会等との連携などが定められております。

また、「避難所開設・運営マニュアル」におきましても、さきの東日本大震災の経験から、指定避難所におけますペットの適正な飼育に関しまして、衛生面、環境面に配慮した運営を行うことを定めているところでございます。

いずれの計画、マニュアルにつきましても、現在、町ホームページ等で広く町民の方々に公開をしておりますが、ペットがいることが避難の妨げになってしまうことは避けなければなりません。ペットがいる家庭におきましてもちゅうちょせず避難をしていただけるよう、今後も周知に努めてまいりたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 小野明子議員。

8 番（小野明子君） どの市町村においてもすごく大きな問題かと思うのですが、実は、1つご紹介をさせていただきたいものがございます。先月の朝日新聞のデジタル版からの記事でございます。こちらは大雨が降った福岡県久留米市の記事でございます。こちらはペット同伴専用の避難所を設けたという記事、ご覧になった方もいらっしゃるかと思います。こちらには14日午後4時現在で市民22人と犬10匹、猫6匹、ウサギ2匹が身を寄せる。ペットと飼い主が過ごせる避難所は全国的にも珍しいが、開設をされた。避難所は郊外にある公共レクリエーション施設の2階部分で、ふだんはバドミントンや卓球に使われている計400平米ほどの2部屋。犬専用の部屋とそれ以外のペットの部屋に分けられ、世帯ごとにテントタイプのパーティションが割り当てられた。その中でペットと過ごす。こちらに来られた方は、自分の家と同じように家族と一緒にいられるので安心感があるせいか動物たちも落ち着いていた。パーティションにいるため、ほかの飼い主のペットとけんかをする事もなかった。ペット避難所の在り方については、市が事前にふんの始末袋やペットフードの持参を求めており、大きなトラブルは起きなかったという記事を拝見したんで

すが、こちらは今後のに亘理町としてこのようなお考えはあるのかどうか、ひとつ伺いをいたします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） ただいま、今年度の久留米市ですか、九州、福岡ですね、のお話がありましたけれども、どうしても災害はどういうとき、いつどの規模で起こるか分からない部分があります。ペット専用と初めに規定、この避難所はそうしますよとしていても、10年前の震災のようなことが起これば、1万人以上の人々が沿岸部から内陸のほうに逃げて避難所のほうに入るわけでございます。そういうときに、なかなかペット専用というふうにはできませんし、その災害の規模にもよりますが、もしそういう大きいものがあれば、落ち着くまではペットは車の中で待機してくださいとか、そういうふうになるかもしれません。ただし、大雨によって一部の方しか避難しないとか、そういうことであればそういうことは対応が可能かもしれませんが、その辺はぜひ今後検討を進めてまいりたいと思います。

議 長（佐藤 實君） 小野明子議員。

8 番（小野明子君） それでは、今のお答えを基に2点目に入らせていただきます。

各自治体では、飼い主に対して、避難所でのマナーやペットのため備蓄、日頃のしつけ等について普及啓発運動が既に行われております。仙台市では、避難訓練の際に配布したチラシの中で、飼い主とペットの同行避難に向けた準備について記載し、利府町では、ペット防災手帳の作成や県の獣医師会と協力してペット同行の避難訓練の実施を通して、災害時のペットの適切な飼育管理の周知徹底が図られております。特に、利府町では、避難訓練の際にペット用の防災グッズの展示も行われ、飼い主のさらなる防災意識の向上にも取り組んでおります。

実は、私はペットを飼ったことがございません。本当に私自身も震災のときに小学校に避難をいたしました。その際に、やはり犬を連れてそのまま入ってこられた方に、「んっ」というちょっと自分自身に納得がいかないところがありました。そういう部分でも、日頃から飼っている方も飼っていない方も、どういうふうに対応していくのかという状況を知っているということは物すごく大事ではないかと思われま。本町においても、ペットの同行避難も含め、災害時の飼い主の対応について積極的な普及活動をすべきであると考えますが、いかがお考えでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 例年、町内全域を対象として実施しております総合防災訓練においては、お示しいただいたようなペット同行の避難に特化した内容ではないものの、より現実的な避難行動に合わせた内容としまして、ペットを連れた避難行動を実践された例もあると認識をしております。

今後は、さきにお答えさせていただきました地域防災計画の避難所開設・運営マニュアルの記載内容を基に、ペット同行の避難におけます飼い主としての備えを充実強化していただけるよう、関係機関等とも協議しながら、さらなる周知方法等も検討してまいりたいと思います。

手元にこういった利府町のやつが、こういう形で今ございますが、この内容も、なかなかペットを飼っている方にとって必要な備えておくべきものもいろいろ載っております。その辺も踏まえまして、今後、それを周知してまいりたいと思っております。

議 長（佐藤 實君） 小野明子議員。

8 番（小野明子君） 間違いなくペットは家族だと思いますので、どうかぜひ一刻も早い周知徹底をお願いしたいと思います。

やはり災害はいつ起こるか分からない、そのための防災であると思います。現実には何度も何度も訓練をして、やっとならざるを得るところだと思います。立派な防災庫を造っていただき、また、防災に特化した互理町であり続けるために、やはり皆さんが心配なところはしっかり一つずつ精査をしていくということは大事かと思っております。ご苦勞をおかけしますが、どうか共々に、私自身もやはり知らないことがたくさんありますので、ペットを知らない人間にも、災害のときはこうするんだと分かるように、やはり簡易だけれども分かりやすく実践ができる形の、そういったもののマニュアルをお作りいただければと思います。

私の質問は以上で終わります。

議 長（佐藤 實君） これをもって、小野明子議員の質問を終結いたします。

次に、15番、鈴木高行議員、登壇。

〔15番 鈴木高行君 登壇〕

15 番（鈴木高行君） 15番、鈴木高行です。一般質問を行います。

私は、今年の3月に策定した介護保険と高齢者保健福祉事業計画について一般質問をいたします。

令和3年3月、高齢者が住み慣れた地域の中で安心して生きがいを持って生活が送れるように地域みんなで支え合う地域づくりをという基本理念をモットーに、これは概要版ですけれども、亘理町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画が3月につくられました。

この法律は平成30年に大幅に改正されまして、今まで国の事業だった、それが軽度の介護者、要支援、要介護1・2、これらの人の介護については、国から市区町村のほうに移管されました。本町でも第7期計画を策定し、地域支援事業、介護サービス提供基盤整備、生き生きと暮らせる地域づくりを基本的に実施してまいりましたが、見る限りでは、あまり成果が上がっているようには見えません。そして、今回、第8期の計画を策定したが、具体的に7期と8期、どういうふうに成果的にいいものが出てくるのか、その内容を伺います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） これまでの要支援者等に関する取組としましては、「介護予防日常支援総合事業」におきまして、介護予防事業につきましては、訪問や通所型の介護予防サービスを実施しており、一般介護予防事業につきましては、脳活性化教室や健康づくり教室、そして茶話会を開催し、介護予防に取り組んできたところでございます。

また、住民主体の生活支援体制整備事業につきましては、平成30年度から生活支援サービスの供給体制の構築に向け、各地区のまちづくり協議会や民生委員、NPO法人などをメンバーとする協議体を設置しており、その協議体の中で地域課題等の洗い出しや情報を共有しまして、住民主体による企画提案・資源開発を行っているところでございます。

昨年度から始めております介護ヘルパーなど専門職以外の方でも提供が可能な掃除、洗濯、ごみ出し、買物といった「生活援助サービス」は、この協議体の提案の下、事業実施に至ったものでございます。第8期計画におきましても、これらをさらに充実させるべく、今年度から生活支援コーディネーターをさらに増員させていただきまして、2名体制で住民とのコミュニケーションを図りながら協議の場の機会を増やし、地域に深く、よりきめ細やかな活動を展開することで、さらなる住民主体のサービスの拡充・向上につながっていくものと期待をしているところでございます。

議長（佐藤 實君） 鈴木高行議員。

15番（鈴木高行君） 今、町長は住民主体というような言葉を強調しているようですが、ヘルパーとかそういう専門の職業以外にも生活援助をしている方が地域の中に出てきたというような回答ですが、それは大変よいことだと思います。そして、コーディネーターも1人増やしたんだと言うけれども、実際見ていると、そうはなかなか見えないんですね、地域の中では。

今回の計画を策定するに当たって、65歳以上の町民約2,000人を対象にアンケート調査をしているはずですが、このアンケート調査の中で、介護を必要としない人は77%もいるんですね。だから、23%はちょっとキジャクか介護を必要とする人なんですけれども、77%の人が自立をしているという結果が出ております。しかし、介護を必要とする人は、町全体でいくと1,895人います。このうち、施設入所者は約800人ぐらいで、あとは在宅で過ごしている人が約1,000人というようなアンケートの結果が出ております。この在宅で過ごしている方の介助をしている人は、大体配偶者が4割で子供が4割というような形になっております。大変、在宅での介護というのは苦勞しているというふうな状況だと思います。また、その中には、経済的な理由で介護保険を使えないというような方も出ております。

そして、77%の自立している人の中でも、機能的には自分で自立しているんですけれども、アンケートの中では、外出したりいろいろな市民サークル等に参加している人は2割、あとの人は家に閉じ籠もっていると。地域活動に参加していないというような結果が出ております。しかし、その家に閉じ籠もっている人の中でも、外出して地域活動に参加したいというふうな方が非常に多い。ただ出られないということですね、希望している人が多くても。これらの方々をいかに外に出す、いろいろな事業とか市民の活動とか地域の活動とかに参加してもらえようとするということが大切なんです。そうしたことによって介護予防につながるという考え方になると思います。

地域包括支援センターの動き方ですけれども、地域包括支援センターもやっぱりこの在宅で閉じ籠もっている方々をいかに外に出すかというような事業を展開していかないと、まだまだ自立している中でも、夫婦2人とか、独りとかというような方は、自立でも自然とぼけていったり、介護が必要になってくるような状況になっていくので、それを予防するためには、包括支援センターの動き方をどうにかうま

い具合に動かして、在宅でいる人を引っ張り出すというような方法はないですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 現在、茶話会等、そういう家からちょっとだけ出ればできるような支援のいろんな行事を実施はしておりますが、内容的に詳しいのは、長寿介護課長のほうよりお答えをさせていただきたいと思います。

議長（佐藤 實君） 長寿介護課長。

長寿介護課長（橋元栄樹君） それでは、お答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、地域のサロン活動、これの効果につきましては、やはり地域住民のつながりづくりということで、そういったきっかけの場となるものでございまして、心と体の健康維持、あと顔の見える関係づくりですね、定期的に参加することで孤立化を防止するといったことにもつながりますので、コーディネーター、包括支援センターの役割としては、そういった地域サロンの活動の立ち上げについて相談を受けたりとか支援を行っている状況でございます。

今現在の状況で言いますと、コロナウイルス感染症の影響でサロンの活動を控えているといった団体も多いと伺っておりますので、このコロナ禍においてどのような活動に取り組むことが可能なかということで、一応感染症に気をつけながらご提案してまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

議長（佐藤 實君） 鈴木高行議員。

15番（鈴木高行君） 確かに、地域との関わりを持たせるということは、えらい重要なことなので、さっきも言ったように、ヘルパーの資格がなくても生活支援に入っている方もいるとか、そういう方を大切に、もっともっとそういう活動を盛んにさせるということが地域とのつながりを持たせるようになるわけです。コーディネーターもいいんだけど、やっぱり包括センターでも、もうちょっと外に出て、外の状況等を把握して、どこで何やっているかとか、そういうのを調査して、そういうところから、小さいサークル、そういうところに入って行ってコーディネートしていくのも一つの手なんだと思います。

前は老人クラブというのがあった。今、老人クラブというのは、どのような行政と関わりを持っているか分からないですけども、私ら職員の頃は、老人クラブのいろいろな催しというものは大変大きなものだったんですね。運動会やったりさなぶり大会やったり何しても、職員が出ていったんですね。それでお手伝いをして、

老人クラブのその行事を大きい行事にして、そして単位クラブは各行政区に50人以上の単位クラブを設けなさいと。助成金を出しますと。地区連合会、町連合会などがある、老人クラブというのはえらい役に立つといたら悪いけれども、大いに地域に貢献していたと思います。

老人クラブの活動のモットーは友愛という名前の下に活動をしていたわけですね。だから、こういうのも今はどうなっているか分からないけれども、私が住んでいる浜吉田西区では、老人クラブを3年前にもう1回立ち上げました。それでずんずん増えていって、今50人ぐらいの老人クラブの単位になって、社会福祉協議会の支援員とか、ああいった方を呼んだり、自分たちで体操をしたりして、月に1回会合を持っていたんですけども、コロナのことで今はちょっと中止していますけれども、やっぱり老人クラブとかというような小さな単位ですけども、もう1回復活させるとか、やっぱり何かかにか目ざといものを見つけて地域に引っ張り出す方法というのは、皆さんの力で考えられると思うんですね。

そういうことで、地域包括支援センターの動きをもうちょっと活発にしていだくというようなことをお願いします。例えばの話で老人クラブの話をしましたけれども、昔はそうだった。今はないと。あっても、ずんずん少なくなって、数えるほどなのかな、組織はあるんですけども、参加する人が少なくなっていると。

では、2点目に入ります。

今回の計画では、令和7年には団塊の世代が75歳に到達することもあり、要介護認定となる者が2,031人に予測しているんですね。現在よりも約200人増えると。令和7年には増加すると予測しております。そして、17年後の令和17年には2,400人になりますよと。うなぎ登りに上昇している予測なんですね。

高齢者は今、施設入所のほうが本人も家族も安心して生活していただけるというような声が聞かれます。確かにそうだと思います。だって、現状、今はそうだかもしれませんが、令和17年の予測からすれば2,400人が要介護者と。皆さんも令和17年には何歳になっているか分かりませんが、この中の方々だって大体75歳近くになるんじゃないですか。令和17年になれば。自分のことを考えるのと同じなんですよ、これは。令和17年には自分たちも該当者なんだと。だから真剣に考えないと、みんなあふれて在宅で誰かに介護をしてもらうような形になるし、そういう互理町の地域社会ではうまくないと思います。だから、課長さんたちにも皆さん、

令和17年に俺も後期高齢者の近くになるなというようなことを考えれば、在宅でどのように楽しく地域で暮らせるかということを考えるのは当然だと思います。そういうことを頭に入れて、今後の計画、今後の実施体制などを考えてもらわないと大変なことになると思います。

そういうことから、本町では老人の施設は何か所あるか分かりませんが、新しい施設を整備するというような計画はあるかないか、それを聞きたいと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 第8期の亘理町介護保険事業計画におきましては、本町内に新設する介護施設はございませんが、隣接市町におきましては広域型の施設としまして、病院内の療養病床あるいは一般病床から転換をしまして「介護医療院」を開設する計画がありましたので、本町としても「医療的ケア」と「介護による支援」双方が必要な方を15名から30名と見込みまして、その必要人数を盛り込ませていただいたところでございます。

議長（佐藤 實君） 鈴木高行議員。

15番（鈴木高行君） 今、町長は病院内に療養施設を造るというようなことを言ったけれども、実際に近隣市町の病院、多分あれがそういうのに該当すると思うんです。老人病院。私担当していた頃は1つの部屋に8人ぐらい入っているんですね。それで身体拘束されていて、1つの部屋に8人ぐらい入っていて、介助者が2人ぐらいいるんです。そういうみじめな病院を造るんでは造らないほうがいいし、もうちょっとやっぱりユニットケアとか、そういうものの病院だったら分かるけれども、近隣市町の病院、言って悪いけれども、私当時いた頃は、1つの部屋に8人ですよ。それで動けない人、点滴でもしている人もいましたけれども、身体拘束されているんです。それに介護者が2人ぐらいついています。それは有料です、それも。そういうような病院では、なくてもいいと私は思うんです。もうちょっと気の利いた病院を造ってもらえば、それは考えているんならばいいけれども、そういうことも考えて、よく近隣市町の病院あたりを見てきてもらいたいと思います。現実も多分今もそうだからもしれないです。

あと、そういう施設新設を考えないのであれば、施設の増床かグループホームの増設などは検討できないものですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ただいまの質問にお答えする前に、先ほど申し上げました隣接市町においての広域型施設としてやるのが、先ほど議員がおっしゃいました近隣市町の病院、これが42床、今これはもう開院済みでございます。もう一つが、山元町の宮城病院介護医療院、こちらは60床、これは一般病床からの転換になりまして、来年令和4年度の開設予定となっておりますので、亘理町として、対象になる方はそちらのほうでも入れるという状況で今準備を進めているところでございます。

今後、現在の介護老人福祉施設としまして亘理町には4つ、そして介護老人保健施設としまして1つ、あと認知症対応型のグループホームが4つございます。定員の増員というのがありますが、今、定員を全部稼働できていない老人施設もございます。それは介護をする方の介護士の人数等によることが多いと思いますけれども、それで空いている部分で結構、20床ぐらいい空いているのではないかなと思います。そういう形ですので、そういうのが全て稼働すれば、それでも足りないとなれば定員増というものを考えていくようになると思います。

議長（佐藤 實君） 鈴木高行議員。

15番（鈴木高行君） 今、既存の施設に増床すれば、経費的には相当安く上がると思います。新規に造るよりはですね。そういう考え方とか、あとグループホームを併設させるとか、そういう形でやっていくと、整備費はぐんとかからないというようなことで、こういうことも検討すれば、将来の我々が入る住みかだね、住みかをちゃんと確保してもらうのは今の世代の人たちがやってもらわないと、皆さんもいずれ通る道ですよと私は言いたいんですね。そういうことを考えてやっていただきたいと思います。

次ですね、3点目、現在は施設入所が困難な状況で、多くの在宅療養の認定者がいますけれども、家族介護者の将来にわたり軽減を図るために、地域の介護スタッフ、マンパワーの確保のためにスタッフの養成、先ほど地域で賄うと言ったけれども、地域で賄う方々もヘルパーさんの資格を取得して、地域で1人で隣の人を面倒見るとか、そういう形になってくれば、2人ぐらいい面倒見られるとか、そういうようにマンパワーを確保するために資格取得費の助成などが考えられるんですけども、本当に急増する我々の年代なんですから、何かかにかしていかなかったらば、野垂れ死になるというような気もするし、そういう隣近所からの支援、そういう

ものをいかに有効に利用するために、「あ、私資格あるから面倒見てやるからね」というように、資格取得するための援助などをしてヘルパーの資格を取らせてやるとか、そういう小さなことでもやれば、それがずんずん広がって行って、じゃあ私も誘ってきて、隣のおじいちゃんの面倒見ましょうというような形になって、地域で地域の方々をお世話できるようになれば一番いいのかなと思うので、その辺の考え方はどうですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 議員がおっしゃるとおりでございます。要介護高齢者の増加など介護ニーズがますます増大する中で、人材不足は介護業界全体の課題であると認識しております。2023年ですから再来年には、日本全国で約22万人の介護職の不足、そして2025年には32万人の介護士不足が現実には起こるのではないかと国のほうでは言っているようでございますが、これまでの本町の取組としましては、県と亘理町合同で高校生を対象に合同企業説明会を開催しております。町内の介護事業所にも声がけをさせていただきまして、参加をいただいているところでありますので、人材確保につながる取組としまして、今後も続けてまいりたいと考えております。

介護スタッフの養成につきましては、国や県の施策におきまして実施しておりますキャリアパスの研修など、多様な研修プログラムがありますので、町内介護事業者にはそちらを案内しているところであります。また、資格取得費の助成につきましては、町単独の助成は今のところ考えておりませんが、現在、宮城県人材確保支援事業におきまして、介護職員初任者研修の受講費用等を助成する仕組みもございます。介護福祉士実務者研修におきましては、研修費用を貸付けする制度もございますので、今後も制度を活用していただくために必要な情報につきましては適宜発信してまいりたいと考えております。

また、増加すると予想されております要介護認定者を抑える対策としまして、フレイル（虚弱状態）を予防していくことも必要なこととなりますので、本町におきましては、保健事業と介護予防の一体的推進を図りながら、保健指導や介護予防教室等への参加を促しまして、一層介護予防に取り組んでまいりたいと考えております。

先ほど、2023年度には全国で22万人、2025年度には32万人の介護職が不足するという国の数字を出しているのを申し上げましたが、本当にこれは喫緊の、今でもオ

オーバーフローといいますか足りないような状態になっております。それを解決する一つの策として、やはり若い人の定住人口促進というのが一つの大きな鍵で、やはりそういう方々にある程度子育て等が済んだときに、介護職とかそういうほうにどんどん就いていただきまして、老々介護にならないように、そういう地域にしていきたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 鈴木高行議員。

15番（鈴木高行君） 確かに老々介護にならないというのが本当に理想なんですけれども、実際、人口の比率からいってなかなか難しいことで、年寄りが増えていくばかりで若い人が少なくなっていくんだから、この若い人がいかにこのスタッフの中に入ってきてくれるかと。そうした場合、介護福祉士になるのには大変ですけれども、ホームヘルパーの資格を取るのには多分講習と、多分六、七万ぐらいでヘルパー2級の資格取得できるんじゃないかと思うんですけれども、それらのこともネックになるし、やっぱり若い人が自然とそういう部分で年寄りを面倒見るような地域社会になってくれれば一番いいので、そういうハードルを一つずつクリアしていくということが必要だと思います。

あともう一つ、民間事業者でやっている介護ですね、民間事業者も大変苦しいんだと思います。そうした場合、スタッフを増員する場合の町からの民間業者への助成なども考えると、余裕を持ったスタッフで介護ができるとか、その辺については考えられないですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 議員のおっしゃるとおりの部分が多々ございます。その辺を含めまして、検討をさせていただきたいと思います。

ただ、亶理町、私も昨日見た資料でございますが、8月31日現在、久しぶりに昨年の8月31日より16名だか17名、人口が増えております。ぜひこの人口減少をここで止めるべく、今後とも様々な政策を出しながら、亶理町に若い人も入ってこれて、その方々にも介護の一翼を担っていただけるようなまちづくりを進めていきたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 鈴木高行議員。

15番（鈴木高行君） 確かに介護施設が充実して増えると、跳ね返ってくるものが介護保険料に跳ね返ってくるというのは、それは分かるんですね。整備したり施設を充実

すれば、介護保険料に、個人のにも跳ね返るし、町負担にも跳ね返ってくると。そういう事実は事実なんですけれども、実際、現実的に増えていくのは困るのは自分たちなので、そういうのはよく自分に置き換えて、皆さん、私は担当でないからいいなんていうような考えでなくて、自分のことは将来自分でやれるような地域をつくっていきましょうという基本的なこの概要、今回の8期の基本理念、これも多分皆さんに渡っているんだと思いますけれども、基本理念、地域の中で自力で安心して生活できるような地域をつくりましょうということは、何をやっても人間生きていくうちでは基本なので、寝ていて生活していても何もつまらないし、そういうことを検討して、各種計画をやっていただきたいと思います。終わります。

議長（佐藤 實君） これをもって、鈴木高行議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は13時とします。休憩。

午後0時03分 休憩

午後1時00分 再開

議長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、3番、高野 進議員、登壇。

〔3番 高野 進 君 登壇〕

3番（高野 進君） 3番、高野 進でございます。ちょっとマスク外します。

質問事項は3点ございますが、まず1つ目、新型コロナウイルス対策支援等についてであります。

今年6月の定例会、一般質問ですが、「新型コロナウイルスに伴う町行事等の中止に伴う減額分を、コロナ対策に追われている医療従事者の支援に充ててはどうか」との質問に対して、「地域医療の現状を把握し、医療機関や医療従事者に対し、地域創生臨時交付金の活用を含め、支援を検討してまいりたい」との町長の答弁がありました。

そこで、次の点を伺います。地方創生臨時交付金の今年度の総額と、その用途をお伺いするわけですが、ここでいう地方創生臨時交付金とは、新型コロナウイルス対策のために政府が創設した臨時交付金であります。自治体の裁量で地域の実情に合わせて幅広い事業に活用できるほか、飲食店などに対する休業や営業時間短縮要請に伴う協力金の財源に充てられます。そこで、答弁を願います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 地方創生臨時交付金の総額とその使途ということでございますが、令和3年度におけます本町の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付限度額は、現時点におきまして1億5,671万9,000円となっております。当交付金を活用し、本町においてはこれまで20の事業に取り組んでおり、その総事業費につきましては、2億5,565万7,000円を予算として計上しているところでございます。

現時点におきまして国に申請している事業は、先ほど申し上げました20の事業でございますが、それを1つずつ、ちょっと長くなりますがお答えさせていただきますと、1番目、公用バス感染対策事業5万8,000円、2番目、コロナ禍における避難行動等調査事業30万円、3番目、亘理町情報発信強化事業811万6,000円、4番目、農村創作活動センター新型コロナウイルス感染症対策事業30万円、5番目、庁内オンライン会議用電子機器整備事業1,624万8,000円、6番目、町民乗合自動車感染対策事業22万円、7番目、Web口座振替サービス導入事業755万5,000円、8番目、わたりっこ未来応援金給付事業1,026万6,000円、9番目、中央児童センター新型コロナウイルス感染症対策事業49万5,000円、10番目、保育所新型コロナウイルス感染症対策事業16万円、11番目、漁業経営持続支援事業740万7,000円、12番目、新型コロナウイルス感染症対策飲食業事業者等支援給付金事業1,201万7,000円、13番目、商品券発行事業1億1,567万6,000円、14番目、中小企業振興資金利子補給事業110万円、15番目、みやぎ飲食店コロナ対策認証店応援金事業501万4,000円、16番目、新型コロナウイルス感染症対策事業継続支援第2期給付金事業6,314万7,000円、17番目、わたり温泉島の海新型コロナウイルス感染症対策事業45万円、18番目、図書館新型コロナウイルス感染症対策事業44万5,000円、19番目、図書館パワーアップ事業302万円、20番目、町民体育館新型コロナウイルス感染症対策事業366万3,000円となっております。

なお、今後、交付限度額の増額が予定されておまして、また、申請事業費の実績に基づく減額が見込まれることから、9月補正分を含め、今後の補正予算に計上する新型コロナウイルス感染症対策に資する事業につきましても、追加で申請を行いたいと考えているところでございます。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3番（高野 進君） 全部記録できなかったんですが、20の事業、小刻みだなというふう

に思いますけれども、これらを今精査する時間的余裕はないので、この件はこのようにいたします。

次に、(2)です。「支援を検討してまいりたい」、いわゆる検討結果ですが、いわゆる減額分、町行事等の中止に伴う減額分、これを活用して支援を検討してまいりたいというふうに私はこの前の6月定例会の一般質問で捉えております。

そこで、町行事等の中止に伴う減額分なんですが、私なりに事業ございます。荒浜海水浴場運営561万9,000円、これ、今回の補正に計上されております。それから、わたりふるさと夏まつり、これ縮小して開催したわけですが1,158万円、これも今回の補正に盛り込まれております。3つ目はわたりマラソン大会、これは中止ですね、802万2,000円、これも今回の補正に盛り込まれておる。都合、小計2,522万1,000円。それともう一つ、現時点で分かる範囲、復興ありがとうホストタウン、イスラエルとの交流ですが、今回の補正には見当たっておりませんが627万3,000円。これらを加えますと、累計3,149万4,000円。これら減額分をどのように使うというか、予定で結構ですから、お伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） そちらに関しまして、財政課長のほうよりお答えをさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 財政課長。

財政課長（大堀俊之君） ただいまご質問いただきました今年の事業で減額となった分についての使途という考え方かと思っておりますけれども、そもそも今回いろいろなコロナの関係でできなくなった事業は多々ありますし、今後も発生するかもしれません。確かにその時点で減額になる部分も出てくるんですけども、あくまで考え方といたしましては、必要な事業に必要な予算をつけていくという考え方になりますので、今回中止になった分が幾らあるからどの事業に幾らということはなく、これから出てくる、今回の臨時交付金につきましても、今町長が説明しましたとおり、総額2億5,565万7,000円の既に予算を計上してしまっていて、実際交付金につきましてもは1億6,000万円弱ということになっておりますので、一般財源も相当数そこに投入しながら今事業をしているところです。今後においても、その減額になった分を充てるという考え方ではなくて、必要な事業に、先ほど申したとおり必要な予算をつけていくという考え方で予算のほうは進めていきたいと考えてございます。以上にな

ります。

議 長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 要は、今後とも必要に応じて予算を組むというか、そういうふうな取り方でよろしゅうございますか。

議 長（佐藤 實君） 財政課長。

財政課長（大堀俊之君） はい、そのとおりでございます。

議 長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 今後とも医療機関への支援をして、医療崩壊を招かない、食い止めるように努められるよう努力していただきたいというふうに発言して、次の質問に入ります。

2つ目、障害福祉サービス費の不正受給の再発防止策ですが、これについてであります。

冒頭申し述べます。株式会社ライカムが運営した障害者就労移行支援事業所、当町ではプリント互理センターであります、が補助金を不正受給した件で、当町の回収不能額は1,485万9,481円になりまして、町の財源で行うというか、町の税金で対応するというふうになると。これは昨年の12月定例会一般質問で町長の答弁でございました。

ちなみに、計算いろいろあるわけですが、数字が違ったら言ってください。収入の実は未済額は2,317万8,000円です。先ほど回収不能額は1,485万何がしですが、約1,000万円、収入未済額は多くなっております。根拠は言いません。大体分かります。町の要求額は実は1,668万8,379円であります。実は、これは裁判上ですが、弁済される金額は182万8,898円であり、それが差し引きますと、先ほど当初申し上げましたように金額は1,485万9,481円、まず金額が違ったらご指摘を願います。

それで、今後の再発防止策はどうなっているのかが質問であります。再発防止策については、昨年の12月、一般質問での町長の答弁は、現場の実態を把握してチェックをするのが大切と考えていると答弁されております。具体的に内容を答弁願いたいと思います。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 障害福祉サービス提供事業者における不正受給の再発防止策としましては、宮城県と協力をしながら。事業所への集団指導や実地指導を通しまして、

法令遵守の徹底、事業形態の実態把握に努めているところでございます。

令和2年度におきましては、12月末までに本町事業所3か所につきまして、宮城県と合同で実地指導を行っております。令和3年1月からは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、宮城県では訪問での指導は困難であると判断しまして、事業所実地指導を延期している実情でございます。訪問での実施指導が再開した場合は、引き続き宮城県と合同で指導を行う予定となっております。

また、町では令和2年度中に、障害のある方へのサービス内容や利用回数、支援目標、方針を話し合う利用者支援会議への参加や障害区分認定調査等の実態調査を合わせて128件行い、利用者がどのような支援を受けているのか、どのような場所で支援されているのか、誰が支援をしているのか等、事業所の実態を把握し、利用者、保護者、相談支援事業所等関係者との情報共有を図りまして、利用者の障害福祉サービスに低下が生じないように努めてまいりました。

今後も、障害のある方が適切な支援を受けて日常生活、社会生活が送れるよう、障害福祉サービス事業所等の指導に努めてまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） かいつまんでいきますと、実地指導を行っていくということ、今年はコロナ関連でできないというところだと。それで、実地指導をやって、主体はどこですか。指導する主体。追隨して行くのはいいですが、主体はどこでしょう。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） その件に関しましては、福祉課長よりお答えをさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 福祉課長。

福祉課長（佐藤育弘君） この実地指導の主体につきましては、指名権者となります宮城県、県が指名しておりますので県が主体というふうになります。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） ちょっと別角度からいきます。請求から支払いまでなんですが、事業者から宮城県健康保険組合団体連合会、市町村が加入しているわけですが、そこに請求が行く。そこから町に請求が来るわけですが、町では直接事業者を支払うのではなくて、宮城県健康保険組合団体連合会へ支払います。その健康保険組合連合会から事業者を支払うと、この流れ、ちょっと確認しておきますが、間違いがあったら指摘してください。

議長（佐藤 實君） 福祉課長。

福祉課長（佐藤育弘君） 今議員がおっしゃったとおりの流れで結構かと思います。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） そうしますと、先ほど実地指導する主体は県だと。健康保険組合連合会だと思いたがね。そうすると、話は戻って行って、先ほど、従来までの亘理町で収入未済額1,485万何がし、亘理町で支払うということは考えられないんですが、その辺いかがですか。

議長（佐藤 實君） 福祉課長。

福祉課長（佐藤育弘君） まず、国保連合会、国民健康保険団体連合会、これの役割なんですけれども、まず、市町村が利用者の方に提供するサービスの種類、それと量を決定します。これを支給決定というふうに言います。それに基づいて、連合会では、請求が上がりまして、それに基づきまして受給資格または請求の誤りの有無、あとは報酬の算定ルールに合致しているかどうか、さらには、提供されたサービスの内容が支給決定の範囲内であるか、そういうようなことを審査します。ですので、例えば、事業所の人員欠如であったり、あとは管理者が不在だったと、そういったようなことを審査するものではなくて、請求に対する審査をするものでありますので、まずは国民健康保険団体連合会の役割はそちらというふうになります。

実地指導につきましては指名権者である県が実施することになりますが、こちらにつきましては、サービス提供事業者のほうに職員が外向きまして、適正な事業運営が行われているか、そういうのを確認するものでありまして、県と国保連合会の役割が違うということになっております。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 質問の趣旨は今後の再発防止策ということですが、今の流れでもう1回、組織上、責任の所在は今後も含めてどこにあるんでしょう。

議長（佐藤 實君） 福祉課長。

福祉課長（佐藤育弘君） 責任の所在といいますと、不正を行った事業所に責任がある。あとは、管理監督している指名権者に責任があるというようなことでよろしかったでしょうか。何の責任かということになるろうかと思いますが。

責任の所在というと、まず不正がありました。それを管理監督する指名権者がおります。それぞれに責任はあろうかと思うんですが、まずは不正を行った事業者

は責任があると思います。それで、不正を行ったという事実があります。指名権者につきましては、やはり管理監督を行っているというようなことで、そちらの責任も発生するのかなというふうには思いますが。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 簡単に言うと責任の所在のところでいわゆる弁償というか損害補填はする必要はないわけですが、この流れからいくと互理町で出しているから、最終責任は互理町にあるというふうに理解したいんですが、何てことない。いかがですか。

議長（佐藤 實君） この際、暫時休憩をいたします。

再開は13時30分とします。休憩。

午後1時22分 休憩

午後1時30分 再開

議長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

なお、ただいま高野議員に説明をするのは福祉課長がしておりましたが、その点について町長が答弁をするそうでございますので、町長からお願いします。町長。

町長（山田周伸君） この不正受給に関しまして、その障害福祉サービス提供事業者に補助金を支給決定したのは県でありますので、それがなぜ町が1,458万何がしというお金を戻さなくちゃ駄目なのかという部分に関しまして、私も初め聞きましたとき、大変腑に落ちない、向こうが決定権者でございますので、ございました。しかし、適化法といいますか、そういう決まりがあつて、多分これは今後法律の不備とかそういうのが出てくるかもしれませんが、現在のところはそれが適用されているということで、この返還に関しましては泣く泣く認めたと、認めざるを得ないというような状況であつたことをご理解いただきたいと思ひます。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） それで、今までのこうして、やっぱり制度上の問題があつたんだろうと私は思ひます。したがつて、これは互理町だけの問題ではない。ほかの十ぐらゐあつたかな、市町村。そういう事例があります。したがつて、いわゆる今後の対策として、やはりその制度上ね、制度の仕組み、仕組みはいいでしょうけれども、ただチェックというか、いろんな問題、不正しないように指導するというのは分かりました。指導しても駄目だつたときにどういふふうにはペナルティーを入れるかです。それらを今後協議していつていただきたいというふうには私は思ひます。その答

弁を聞いて、次、発言します。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 今後、そういうペナルティーを含めまして、様々考えていきたいと思えます。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 次の質問に入ります。

3つ目、東北電力女川原発事故時の避難対応、当町の避難対応について質問をいたします。

これも昨年の12月、一般質問の答弁を踏まえて、その続きになります。

ご存じのように、東北電力女川原発2号機が来年度から、来年度ということは4月からも入れていますけれども、来年度から再稼働することが決定しました。本町は、原発事故時の広域避難計画で、東松島市民、これは平成27年9月ですが2,902人、市民全体が約3万8,000人でございます。それで東松島市民2,902人の避難先になっております。

地理的に、皆さんご存じのように本町は女川原発から直線距離で約70キロメートル、鳥の海、荒浜から金華山が見えます。牡鹿半島がそこで望めるわけですが、非常に近い。福島原発、事故あったところですが、あそこからはここは約90キロです。いかに女川から亘理が近いかということ。したがって、事故時には、本町民全員の安全等も懸念されます。これ風向きにもよりますけれども。

そこで、次の点を伺います。

（1）東松島市民の施設ごとの収容可能人数をお伺いいたします。前の答弁では、町立小中学校10校と中央公民館含めて11施設となっておりますが、その施設ごとに受入人数、これをお伺いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 東松島市民の施設ごとの収容可能人数ということでございますが、施設ごとの収容可能人数につきましては次のとおりでございます。

亘理小学校278名、荒浜小学校266名、吉田小学校254名、長瀬小学校266名、逢隈小学校169名、高屋小学校145名、亘理中学校351名、荒浜中学校254名、吉田中学校181名、逢隈中学校254名、中央公民館等484名の計11施設、2,902名でございます。

この中央公民館というのには、佐藤記念体育館、そして武道館を含んだ数字にな

ります。

議 長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 2,902名、数字間違いありません。ここでちょっとお伺いしたいんですが、中央公民館等という発言をされました。町長は、それに佐藤記念体育館も入るということです。亘理町の震災関係での佐藤記念体育館は、あそこは救援物資等を入れるというふうな計画になっているんですが、救援物資等はあそこには入れないという形になりますか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） その件に関しましては、総務課長より答弁をさせていただきます。

議 長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（牛坂昌浩君） 今回の東松島の広域避難計画につきましては、女川原発単独災害を想定してございます。ですので、当町には災害がないということで、東松島からの避難所の施設のほうに含めていることになっております。以上です。

議 長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 確かに単独災害を想定していればそれで済むわけですが、先ほど申し述べましたように、女川原発から風向きで、東松島市だけじゃないんですね。亘理町も当然入るわけです。それらも含めて、私、質問しているわけですが、回答は単独災害、それだという事だけになりますか。

議 長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（牛坂昌浩君） これにつきましては、宮城県のほうでも計画を策定しております。それにつきましては、原発から35キロ圏内の市町村のほうに広域避難計画を作成させておりますので、そのような考えで捉えていただいて結構だと思います。

議 長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 当町の災害計画というふうに申し述べたんですが、次、続けていきます。

（2）本町の収容可能人数1万3,600人、これは単独災害だけを想定しての回答ではないと、これは12月定例会ですが、私は思います。したがって、この1万3,600人のやはり収容可能人数、施設名と施設ごとの人数をお伺いいたします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 亘理小学校1,900名、荒浜小学校1,000名、吉田小学校700名、長瀬

小学校900名、逢隈小学校1,700名、高屋小学校600名、亘理中学校2,300名、荒浜中学校1,000名、吉田中学校1,100名、逢隈中学校1,100名、中央公民館等1,300名の計11施設、1万3,600名でございます。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 当初回答いただきました2,902名、せいぜい小中学校、これ満杯だと思います。それが1万3,600人で、先ほどの話に戻りますが、中央公民館等、当初484名、これ単独災害のとき。そうでないときは1,300名。入り切りますか。というのは、中央公民館、ステージを除く260平米ぐらいです。成人式、今年は予定あるのかな、去年ありませんでしたけれども、あそこに椅子を並べまして、せいぜい400名が限度だというふうに思います。それが、これ寝泊まりもするわけですよ。1人当たり2平方メートル、一口に言うと1坪必要になるわけ。それが中央公民館、1,300名、入りますか、入り切りますか。これが1つ。

同じようにいきます。この1,300名という中央公民館のは、東松島市民を除いた1,300名なのか。東松島市民484名を加えて1,300名なのか。

1、2と2つ。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ちょっと数字のほうはこのようになっていますけれども、1つご理解いただきたいのは、東松島市がこちらに避難されました。その状況というのは、亘理で避難者がいないということです。つまり、亘理で避難する人がいる状況の災害が起こった場合には、東松島市の避難はここには受け入れられないということではないんですよね。その場合は、次のあれとして、山形とかそういうほうに行ってくださいということでございますので、両方がかぶって避難所に入るということは想定をしております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 東松島市民は計算外になって、1万3,600人は、亘理小学校が1,900人、ずっといって中央公民館が1,300人、それで1万3,600人というふうに捉えます。可能ですか、不可能ですか。私は不可能だと思うんですが、可能だったら可能と答弁されて結構です。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 各学校におきましては、こちらのほうは体育館と全教室が入ってお

ります。中央公民館におきましては、中央公民館と佐藤記念体育館と武道館も入っておりますので、それで先ほどから中央公民館等という話をお話ししていると思うんですが、その面積ですと可能ではないかなというふうに考えているところでございます。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 次、（3）東松島市からの避難者と、本町民の避難先の優先順位。先ほど町長申されました山形とか。現に去年の12月、これは総務課長が答弁されております。県の災害本部と連絡し、山形とかに避難所を確保する。同じような、山形とかと。そこに、優先順位は被害の状況による。東松島からの避難者と本町民の避難先の優先順位は被害の状況によると、この2つ。山形とかに避難所を確保。山形のどこですか。あと、優先順位、被害の状況によると。具体的に被害の状況というのはどうでしょう。

放射能というのは、私素人ですが、無形物です。津波とかでしたら目に見えますが、放射能というのは無形物で見えません。電気も同じですけれどもね。だから、被害の状況というのはどういうことですか。具体的に答弁願います。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（牛坂昌浩君） 県外の避難所につきましては、宮城県が山形県等について調整を行うこと、また、東松島市につきましては、東根市と姉妹都市の締結をしておりますので、そちらにも東松島のほうでは当たるといような内容になっております。

あと、被害状況についてですけれども、これについては、原発事故が起きたら、濃度の測定等ございますので、それらの情報も県内市町村全域に情報が提供されるようになっておりますので、そちらによっていろいろな行動に移るようになるかと考えております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 当初から言ったように、牡鹿半島近辺、女川で事故が起こったら瞬時に来ます。風速という言葉で言ったほうがいいですか、分かりやすく。風速1メートルですと3.6キロです。風速10メートルですと36キロ、2時間で風向きによって、時速、2時間で72キロだ、瞬時に来ます。県の災害対策本部と連絡してと云々言っていますが、これは後ほど言いますけれども、果たして可能なかどうか、ちょっと迅速じゃないような気がします。これはこのままにしておきます。

山形は東根市云々と申されました。優先順位は放射能測定等云々あるというので、それらを踏まえてという返事をいただきましたが、やはり本町民も事故時には避難を強いられる、最悪の事態も実をいうと懸念されます。十分、心してやっていただきたいというふうに思います。

(4)に行きます。現備蓄物品、役場の等がございますが、その中で飲食料品等で、本町民への対応は可能ですかということです。

当町の防災備蓄計画によれば、変わったらご指摘願います。4,500人分、3日分が備蓄されているということです。掛け算しますと1万3,500人分、1日分。先ほど亙理町が云々ということで1万3,600人。まさしく亙理町民だけで1日分しかありません。東松島市民の分は持ってきていただけるのが前提ということでございます。これは、昨年やはり12月、総務課長答弁しておりますが、この1万3,600人、収容可能人数、1日分しかない。それも1万3,600人ですよ。それでも何日ももたないんですが、その辺はどのようにお考えですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 先ほどの回答に関連をいたしますが、本町での備蓄物品は、あくまでも本町民の避難者が用いることを前提に整備をさせていただいておりまして、計画に基づいた備品配備を進めているところでございます。

また、昨年の12月にもお答えをさせていただきましたが、仮に広域避難を受け入れることとなった場合であっても、原則的には避難元である東松島市の備蓄品を持ち出していただきまして、それを避難先である本町において使用するという計画に変更はありませんが、場合によっては、暫定的に本町の備蓄品をもって立て替えるという状況が発生するかもしれないことを想定したとしても、基本的な本町における備蓄品の用途については以前から変更等がありませんので、本町民への対応は問題なく可能であると考えております。

なお、先ほどから原子力発電所の事故の場合に、全員がこういう避難所に来るかといえば、原子力の事故の場合は、まず自宅の中において目張りをしていらっしゃるものが、車の移動とかするよりも一番安全だと私は福島事故の教訓として、その後記事として何回か見たことがございますので、議員がおっしゃっている女川原発で万が一事故が発生した場合でも、このように1万3,600名の方が避難所に集合していただくのではなくて、まず自宅で持っているもので目張りをしていただいて、

自宅で待機をしていただいて、その後、こちらからの指示に従っていただきたいという、そのような流れになるのではないかなと考えております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 町長の答弁もむべなるかなだと思っておりますが、この物品なんですが、1つ、現地調達は東松島市民にもひょっとしたら融通するかもしれないと。どうでしょう、町内の業者といいますか、そういう飲食料品を扱っているところと、災害の場合に供給していただけたらどうか、そういうふうな協定は結んだらどうでしょう。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） その件に関しましては、現在でもみやぎ生協と結んでいる状況でございます。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 生協だけじゃなくて、ほかのほうともやはり結んでおいたほうが、セーフティーとしてよろしいかなと一言申し述べて、次の質問に入ります。

（5）でございます。原発事故を想定した避難所運営マニュアルの有無と、住民対象の避難訓練を行う考えはございますかということです。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 現在、原発事故のみを想定をしました避難所運営マニュアルはございません。

基本的に、指定避難所における避難者の受入れにつきましては、その方の居住地による大きな違いはないものと考えており、広域避難専用のマニュアルを作成する予定はありませんが、原発事故の広域避難が発生した際に生じる様々な業務については、職員の災害対応マニュアルを今年度中に改定する予定としており、その中に詳細につきまして盛り込む予定としております。

次に、避難訓練についてでございますが、昨年度、国が宮城県を会場として実施をする予定となっていました「原子力総合防災訓練」や、今年度、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、本町の総合防災訓練におきましても、東松島市などと連携をしまして着手していく計画にしておりました。いずれも新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、現時点で実施できる具体的な見込みはありませんけれども、必要性については十分に認識をしておきまして、今後も関係機関と連携しながら、実効性ある体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

議 長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 実効性のある、それでマニュアルですが、原発を想定したものはないと。ここで1つ申し上げますが、やっぱり原発も想定しないと駄目だと私は思います。町の防災マップ、あるんですよ。平成26年作成。その後あれば別ですが、それに原発対応はございません。途中、さっき申し上げましたように、目に見えないですね。それらも加味してあるのは、地震・津波、大雨・洪水、土砂災害です。やはりこれに原発災害も入れて作成すべきだというふうに思いますし、今コロナ禍です。いつまで続くか分かりませんが、それらも踏まえて、含んで、修正か新しく作るか、それをされたほうがよろしいかと思うんですが、いかがですか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 現在のところ、その予定はございませんが、今後、県、国とのいろいろな様々な打合せ等もこの避難計画において出てくると思いますので、そのところでもいろいろな情報を収集しながら、今後考えていきたいと思ます。

議 長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 質問の結びになります。（6）です。「事故時の対応は、前もって関係市町村・県と打合せをしておく必要があると思うが」と、これも昨年質問いたしました。町長の答弁は「踏み込んだ形で考えていきたい」、関係市町村と打合せ。これ東松島市、県、あるいは東根市か、あれは東松島市だけの問題なのかな、それらも巻き込むというか、関係市町村とやっぱり事前に打合せをしておくべきだと思う。いや、県の対応を待っていますと、問合せしますじゃなくて、やっぱりいつでも、いつでもって、あっちゃいけないんですが、いつでも来ても瞬時に対応できる、即座に、あるべきだと私は思うんですが、それで踏み込んだ形で考えていきたいということです。町長、踏み込んだ答弁を求めます、具体的に。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 前回、昨年12月にお答えをさせていただきました時点から今日現在に至るまでの間に、複数回にわたりまして、原子力避難に関する検討会や意見交換会、さらには避難所受付に関する実働訓練等を重ねながら、より現実的な連携体制となるよう、宮城県や東松島市などと協議検討を重ねているところでございます。

広域避難を受け入れる場合には、本町において災害による被災がない、または著しく程度が低い状況であることが前提となります。既に十分にご承知おきください。

ているものと存じますが、仮に本町に大きな被害が生じ、広域避難そのものに2次的、3次的な対応が必要となる場合にあっては、どのようなスキームが必要となるか、よりよい対応手順はどのようなものが考えられるのかなど、実効性のある内容となるよう、今後とも宮城県、そして東松島市との協議を継続しまして、充実を図ってまいりたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 結びの言葉になりますけれども、危機管理の要諦は最悪の事態を想定して備えるのが私は基本だと思います。備えあれば憂いなし。こんなことは当たり前ですよ。ところが、備えあっても憂いあり。備えあっても憂いあるの、原発、放射能。まして備えはない、憂いもないって最低ですね。

町長、町民には安心・安全に暮らす権利がある。今さら言っちゃいけないと思いますが、町民には権利がある。町長には命と暮らしを守る責任、責務がある。生意気なようですが、ひとつ今後とも互理町として課題解決に向けて早急に対応していかれることを望んで私の質問を終わります。

議長（佐藤 實君） これをもって、高野 進議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は14時15分とします。休憩。

午後2時00分 休憩

午後2時15分 再開

議長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、16番、熊田芳子議員、登壇。

[16番 熊 田 芳 子 君 登壇]

16番（熊田芳子君） 16番、熊田芳子です。私は2点について質問いたします。

まず最初に、1番目として、水産業の振興についてということでございます。

町長の施政方針の中で「イベントの実施を通して地元で水揚げされる水産物のPRに努めていく」とあります。新型コロナウイルスの拡大防止のために、水産まつり等のイベント等の中止を余儀なくされている中で、具体的にどのような手法でPRを行っていくのかをお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 地元で水揚げされる水産物の即売、そして広く荒浜の水産物のよさ

を知っていただく機会としまして毎年10月に開催をしております荒浜漁港水産まつりは、町内外から多くの来訪者によりまして、にぎわいの中、開催をしまいましたが、しかしながら、議員ご承知のとおり、昨年度来、新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえまして緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などが適用されまして、活動自粛や感染防止対策の徹底による新型コロナウイルスの抑え込みの要請が行われており、本年度の荒浜漁港水産まつりも、収束が見通せない状況下におきましては開催は現時点では大変難しいと判断しておりまして、正式には、今後、観光協会理事会において決定される予定となっております。

このような状況の中、当面は大人数の集客を見込むイベント等の開催は制限があるものと予想されまして、イベントに代わる情報発信が必須であると考えております。

現在、町内観光資源の周遊をナビゲーションする観光情報サイトである「ぶらっとわたり」におきまして、水産物を直売している鳥の海ふれあい市場を紹介しているほか、「オンラインショップみんなの亘理」で海産物販売等の情報発信をしております。今後は、その内容についてさらに充実を図ってまいりたいと考えております。

また、本町では、カレイなどの焼き魚や鮮魚の詰め合わせのほか、焼きのりや釜揚げシラスといった地元荒浜産の水産物をふるさと納税の返礼品としているほか、今年度は、式典は中止となりますが敬老事業の記念品といたしまして、数え年78歳以上の方にのりの詰め合わせを贈呈することとしており、水産物の消費拡大と地場産業の振興を図るため、PRを兼ねた取組を推進しているところでございます。

さらには、宮城県漁業協同組合仙南支所（亘理）において、荒浜漁港に水揚げされる水産物や水産加工品などを紹介するため、新たに仙南支所（亘理）独自のホームページの作成について検討をしているところでございます。

コロナ禍の中、水産業については、需要減退による価格低迷など、大変厳しい状況下ではありますが、宮城県漁業協同組合仙南支所（亘理）をはじめ亘理町観光協会など関係団体と連携をしながら情報発信に取り組んでまいります。

議長（佐藤 實君） 熊田芳子議員。

16番（熊田芳子君） 今、仙南漁業協同組合というお話がありましたけれども、今から5年前に、1月6日、初競りが行われましたときは大漁で、そのときの町長が来賓と

して齋藤 貞町長が、皆さんの元気は私たち亙理町の元気と同じですよということをおっしゃっております。漁業も亙理町の基幹産業として大切な漁業を守っていくためには、やはりこのコロナで全然できませんけれども、今回の宮城県政だより9月号に、第40回全国豊かな海づくり大会が令和3年、今年10月の2日、3日に開催される予定となっておりますが、本町ではA級グルメ2021カレイフェスティバルの様子を映像中継を行う予定になっておりますけれども、そのカレイのどのような場면을映像化するのかをお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） そちらのほうは、農林水産課長よりご答弁をさせていただきたいと思います。

議長（佐藤 實君） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸君） 今ご質問ありました全国豊かな海づくりみやぎ大会、こちら10月の2日に、メイン会場として石巻漁港、こちらのほうで開催されて、天皇皇后両陛下出席の下、行われるところなんです、このご時世なものですから、まず来賓等、来訪者を含めまして最低限の縮小規模で実施されることとなっております。

なお、本町からは町長のみのお出席ということで開催するわけなんです、本会場は石巻会場、そしてサテライト会場として今ご質問あった沿岸部では北は気仙沼、南会場として荒浜ということで予定されておったんですが、先日、臨時総会がありまして、そちらのほうで、本会場のみで開催で、サテライト会場はこの状況下で中止という残念な結果というふうになっておりますので、ご報告させていただきたいと思います。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 熊田芳子議員。

16番（熊田芳子君） 了解しました。

また、仙台のタウン情報の、コンビニとかで売っていますけれども、470円で、「S - s t y l e」9月号に、荒浜マーケットが開催されるという情報も載っているんですね。食品の販売とか骨董品、インテリアの販売など、にぎわい回廊のところで9月19日日曜日に予定されています。商工観光課の鈴木さんという女性の方も写真で載っておりますけれども、こういった荒浜マーケットにも、やはり春夏秋冬1年中通して取れるこのカレイをもっとPRして、炭火焼きとかそういうことで販売をいたしまして、地元の魚の味を皆さんに味わってもらおうという、そういう手法

を取られたらどうかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） この件に関しましても、農林水産課長よりお答えをさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸君） にぎわい回廊周辺のそういうイベント的なことなんですが、実は先ほど質問あった10月の2日に、同じくにぎわい回廊ですとかふれあい市場のほうと共催いたしまして、そのサテライト会場と同日にカレイフェスティバルを実施予定だったんですが、あいにく中止となったものですから、その代わりといたしまして、11月ににぎわい回廊さん主催のカレイフェスティバル、こちらだけは開催すると伺っておりますので、そちらのほうでもPRを図っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 熊田芳子議員。

16番（熊田芳子君） 震災前は、土曜日の日に「浜っこかあちゃん市」ということでカレイの唐揚げとか、できたてのを皆さんに販売しておりました。非常に若いお母さんたちからも人気がありまして、そういったことでやっています。このカレイを何とか互理町の特産品として皆さんに紹介してもらいたいなというふうな気持ちでいっぱいなんですね。

それで、例えば広報わたり9月号をご覧になりますと「WATARI TRIPLE [C] PROJECT」、これが互理町を盛り上げるために地域食材を活用した新商品の開発、そして発信とあります。こういうふうなことがありますけれども、このカレイを、例えばこの互理町、高齢化率が31.7%になりました。カレイの骨まで食べられるようなつみれとか、そういうふうなみそ汁に入れてもいいし、骨を丈夫にする骨粗しょう症の予防にカレイを開発して加工して、そして全国に発信するという考えはございますでしょうか、お尋ねしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） こちらのほうは、TRIPLE [C] PROJECTのほうを担当しております企画課長よりお答えをさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 企画課長。

企画課長（齋 義弘君） ただいま熊田議員からご提案いただきましたとおり、地域おこし

協力隊のほうもいろいろ考えておりますので、あのプロジェクト、今後いろんなことをやっていながら集客を図っていきますので、もちろん地元の食材を使った商品などを開発していただければと期待しておりますので、今後もいろんなアイデアをいただければと思います。ありがとうございます。

議長（佐藤 實君） 熊田芳子議員。

16番（熊田芳子君） 以前、食生活改善推進員で亙理町の荒浜で取れたシタビラメをムニエルにいたしまして、フライパンで焼いて食べましたけれども、すごく味がよくて、白身だし、大変皆さんに好評にやっております。そういうことで、例えば気仙沼のほうはメカジキが取れるんですね。そのメカジキ弁当として東京のほうに送りまして、1,600個弁当をさばいたということが8月の27日の河北新報に載っております。ですから、そういうふうに販路拡大、この亙理町の地元で取れる魚を何とか全国に発信して、また齋藤 貞町長みたいに、皆さんの元気が亙理町の元気につながるんですよという、そういうふうな漁協、みんなが喜ぶようなそういう漁協を目指して、全力をお願いしたいと思います。

次の質問に入ります。

新型コロナウイルス感染症についてですけれども、宮城県内の新型コロナウイルス感染症の感染者は8月19日現在1万2,382人となり、本町の感染者も増加傾向にあります。今日は、9月8日現在で亙理町は137人の感染が発表されております。このコロナウイルスの感染症の全て菌が取れ去った完治後の後遺症というのに悩む方々が、相談体制を整える必要があると思うんです。そういうことで町の考えをお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 新型コロナウイルス感染症の後遺症につきましては、厚生労働省の研究でも、治療や療養が終わっても疲労感、虚脱感、息苦しさ、思考力の低下などの症状が長引く人がいることが分かってきておりますが、このような症状が長期間に及ぶ場合には、その方の生活の質が低下し、不安から不眠などを引き起こしてしまう場合もございます。

しかしながら、新型コロナウイルスの実態はいまだ不明な点が多く、症状も多岐にわたっているため、相談を受ける際は、より専門的な知識が必要となりますので、医師会との連携を密にしまして、かかりつけ医や診断を受けた病院への相談を勧め

るとともに、広域的な相談体制の調整につきましても、保健所等へ打診をしていきたいと考えているところでございます。

議長（佐藤 實君） 熊田芳子議員。

16番（熊田芳子君） 今、町長がおっしゃったように、まだ後遺症のそういった原因がかっていないということなんですね。

今から遡って阪神・淡路大震災のときなんですが、建物の下敷きになった人が救助されて病院に運ばれますけれども、その玄関口で命を落とすって、53人ぐらいおられたんです。医者も、えっ、どうしてこういうふうになるんだらうと、まだまだ判明ができなかったわけですね、そのときに。それで、JR福知山線事故がございましたよね。そのときに初めて、医師団DMATが駆けつけまして、座席に挟まれている人たちを点滴をやりまして救助したわけです。筋肉が解放されたときに毒素が流れるんですね、カリウムとミオグロビンという2種類なんですが、それが原因で心臓に心不全を起こして亡くなるということがありました。

そのように、まだまだコロナの後遺症の原因がはっきりしていないわけですね。でも、今、いろんなところで研究やっておりますので、こういうふうにすぐにでも解決するようなことなんですねけれども、そういった後遺症に悩む人がどういうふうにしたらいいだろうという、そういう相談のところがいいんですね、やっぱり。親戚の人に言っても駄目だし。そういうふうなときに、亶理町ではどういうふうに対応してあげられるのでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） アドバイスと申しますか、そういう原因もまだよく分からない、症状も多岐にわたっております。そのような方々にうちの医師は町にはおりませんので、やはり先ほど申し上げましたように、医師会、かかりつけ医がある方はかかりつけ医、そして診断を受けて多分療養に入って、その後、療養が終わって自宅に戻った方がそういう形でいろいろな後遺症に悩んでいると思いますので、診断を受けた病院等への相談を勧めるということしか、今のところ町としてできることはないかなと考えているところでございます。

議長（佐藤 實君） 熊田芳子議員。

16番（熊田芳子君） 新型コロナの感染について保健所のほうに問合せをいたしましたら、宮城県の「医療なんでも相談窓口」ということで、こちらの電話番号、仙台のほう

の電話番号を教えてくださいました。亙理の管轄は今塩釜保健所の本庁にございます。本庁のところに医療の方が従事しておりますので、そういった後遺症に悩む人がおられましたらここに電話してくださいというようなことを働きかけて、心のケア、それも大事なものだと思うんですね。今、やっぱり精神的にもすごく疲労感とか、呼吸困難とか関節痛、それから2割近い人は鬱病とか心的外傷ストレス障害、PTSDですね、これを発症するわけですけども、そのつぼみを取り払うような、それが花が咲いたら駄目なんです。やっぱりつぼみの間に相談をして、気が本当に、精神的に話を聞いて楽になりましたと、そういうふうに言われるような、そういう体制づくりというのはどうなんですか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 先ほど申し上げましたが、これは医学的な部分もすごく絡んで、先ほど症状も多岐にわたる、その対応を、お聞きするのはいいんですよ、困っている方からお聞きするのはいいんですが、その対策等も考えなければならぬとなると、職員では大変難しい。先ほど言われましたように、やはりそうしますと保健所のほうにお電話を差し上げてくださいというような話しかできないんじゃないかなと考えております。

議 長（佐藤 實君） 熊田芳子議員。

16番（熊田芳子君） 質問を終わります。

議 長（佐藤 實君） これをもって、熊田芳子議員の質問を終結いたします。

以上で一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時35分 散会

上記会議の経過は、事務局長 西山 茂 男の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 佐藤 實

署名議員 佐藤 正 司

署名議員 鈴木 高 行